

令和8年第2回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 8 年 6 月 1 8 日（木曜日）

議 事 日 程（第4号）

第1 一般質問

第2 議案第67号 四万十町指定ごみ袋の売買契約の締結について

第3 議案第68号 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

第4 議案第69号 四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第5 議案第70号 高幡障害者支援施設組合規約の変更について

第6 議案第71号 令和8年度四万十町一般会計補正予算（第1号）

第7 議案第72号 令和8年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第8 議案第73号 令和8年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第1号）

追加日程第1 議案第74号 学習者用タブレット端末等の売買契約の締結について

第9 議員派遣の件について

第10 閉会中の継続審査・調査申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第10まで

追加日程第1

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（16名）

1番	武 田 秀 義 君	2番	山 本 大 輔 君
3番	林 健 三 君	4番	村 井 眞 菜 君
5番	佐 竹 将 典 君	6番	中 野 正 延 君
7番	小 野 雄 介 君	8番	伴ノ内 珠 喜 君
9番	中 屋 康 君	10番	水 間 淳 一 君

11番 下 元 真 之 君
13番 橋 本 章 央 君
15番 緒 方 正 綱 君

12番 味 元 和 義 君
14番 堀 本 伸 一 君
16番 横 田 麻 梨 子 君

~~~~~

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	山 脇 光 章 君	副 町 長	富 田 努 君
参事兼会計管理者兼会計管理室長	池 上 康 一 君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	佐 竹 雅 人 君
危機管理課長	味 元 伸 二 郎 君	企 画 課 長	戸 田 太 郎 君
農林水産課長	武 田 正 人 君	にぎわい創出課長	小 笹 義 博 君
税 務 課 長	西 岡 健 二 君	町 民 課 長	多 賀 啓 一 君
建 設 課 長	下 元 敏 博 君	健康福祉課長	戸 田 ゆ かり 君
高齢者支援課長	福 留 宏 知 君	環境水道課長	佐 竹 あ ゆ み 君
教 育 長	川 上 武 史 君	教育次長兼生涯学習課長	今 西 浩 一 君
学校教育課長	橋 本 剛 臣 君	農業委員会事務局長	小 嶋 二 夫 君
農業委員会会長	太 田 祥 一 君	代表監査委員	細 川 理 香 君
総務課財政班長	玉 川 貴 大 君	特別養護老人ホーム事務長	佐 竹 仁 美 君
大正・十和診療所事務長	池 田 康 人 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	北 村 耕 助 君	町民生活課長	長 森 伸 一 君
-----------	-----------	--------	-----------

十和地域振興局

地域振興課副課長	上 川 優 君	町民生活課長	川 下 房 代 君
----------	---------	--------	-----------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 事 務 局 長 | 岡 英 祐 君   | 次 長 | 小 野 川 哲 君 |
| 書 記     | 茨 木 萌 愛 君 |     |           |

~~~~~

午前 9 時30分 開会

○議長（緒方正綱君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより令和 8 年第 2 回四万十町議会定例会第 9 日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

5 番佐竹将典君の一般質問を許可します。

5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） 皆さん、おはようございます。本日、私、トップバッターということで、できるだけ当たり障りのない一般質問をしていきたいと思っておりますので、何とぞお願いいたします。

議長から許可を得ましたので、私の一点目の質問です。

町長はこの度、たくさんの公約を掲げられ、選挙活動をされておりました。私も様々な方々から、この公約は本当に実現可能なのかと聞かれました。全ての公約を個別に聞いている時間はないので、今回は一つだけお伺いいたします。

私は2024年の 3 月定例会に、中尾前町長に第 1 子から 3 歳児未満の保育料を無償化すべきだと一般質問をいたしました。その当時、中尾町長は、保育料を無償化すると園児の数が増える可能性があるため、その人数に対応できる保育職員の確保が難しいと判断し、無償化はしなかったという答弁がありました。

今回、山脇町長が公約の一つとして掲げられている 3 歳児未満の保育料無償化ですが、私は本当にうれしく思っております。こちらの政策は本当に実現可能なのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 今回、子育て支援の充実で、3 歳未満の保育料の無償化を挙げさせていただきました。私は町の宝である子どもたちを地域で、みんなで育てていこう、守っていこうという観点から、3 歳未満の保育料も無償化し、全ての子育て世代が可能性、選択肢を広げていくことが必要だということで掲げております。

現在、第 2 子が半額、第 3 子は無償となっておりますけど、第 1 子から広く保育所に入所できる環境を整えていきたいという思いからです。財源についても今後、施策ヒアリン

グ等でしっかり議論して、対応をしてまいりたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 非常に前向きなご答弁だったと思います。是非、3歳未満の保育料無償化を進めていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。ふるさと納税についてです。

ふるさと納税の寄附金が減少している四万十町です。令和2年は14億円以上あった寄附金が令和6年の決算書では9億円ちょっとまで下がっております。恐らく令和7年度の実績はそれより下がっていると思います。本町としても、ひもつきの財源ではありますが、ふるさと支援基金を活用し、様々な事業を行っております。ふるさと納税の寄附額が減少している本町にとって、ふるさと納税の広域化、共通返礼品を扱い、今後、寄附額を上げていくべきだと私は考えております。町長のご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、ふるさと納税の寄附額については年々、減少を続けておりまして、昨年度の寄附金額はおよそ8億円となっております。このことに対しては非常に危機感を持っておりますので、対応していきたいと考えております。特に先ほど町長も述べられましたとおり、保育料の無償化であるとか、貴重な財源となり得ると思っておりますので、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

ただ、一方で総務省の制度改正による引締めは年々厳しさを増しており、寄附の向上施策を取らなければ減少していくことは避けられないと考えております。これまで一般質問や予算質疑で答弁しましたが、議員のおっしゃる広域化、正式には共通返礼品ということですけども、取り組み始める方針を決定したところです。

具体的には、6月2日にふるさと納税の代表的な事業者で行う担当者会がありますけども、そちらで特に異論がなく、やるべきとなりましたので、6月29日に開催されますふるさと納税の推進協議会全体会と、全事業者を集めての会に諮り、最後、調整をして進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） ご答弁いただきました。6月29日の全体会で今後の取組が決まるということだと思います。答弁自体は非常に前向きだったと私は認識しております。

2 番目の質問に行ってみたいと思います。今後、ふるさと納税の広域化、共通返礼品を取り扱う方向ならば、どのような品目を取り扱うのかというところです。

先ほどの答弁にもありましたけれども、共通返礼品を前向きに考えているということで、私はそこで一つ心配しているのは、四万十町の特産品などとかぶらない、本町の特産品などと競合しない商品を共通返礼品として扱っていただきたいと思っております。例に挙げますと、かんきつ系の果物や海産物など、現状で四万十町の生産者が返礼品としてあまり出していないものを共通返礼品として選んでいただきたいと思っております。どのようなものを共通返礼品として取り扱う計画なのか、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

まず、共通返礼品というのを若干ご説明いたしますと、県内に限りますけれども、ほかの市町村でふるさと納税返礼品として提供されているものであって、その市町村の了解を得た上で四万十町でも出していける、共通返礼品の取扱いが可能になっております。

品目については、正に議員のご質問にもありましたが、町内事業者とかぶらない品目を中心に、寄附者への訴求力があるものを検討していきたいと思っております。特に、うちに少ない海産物であるとか果物といったものは、全国的にも非常に人気がありますので、取り入れていきたい品目です。そうした返礼品を取り入れ、サイトへの流入を増やし、寄附金額の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） 非常に前向きなご答弁で、町内の生産者の品物とかぶらないもの、かぶりづらいものを選ばれるのだと思いますので、そちらの方向で進めていただきたいと思います。

三点目の質問ですね。道の駅あぐり窪川についてです。以前、今年の3月定例会ですけれども、私があぐり窪川の指定管理者について、次の代表取締役社長は誰になるのかという質疑をいたしました。要約しますけれども、その質疑の中で森前副町長の答弁は、現場に十分、勤めていない状況の中でやるのはあまりよくないと判断している、そこで、ここ数年、あぐりの経営に関わってくれている方が非常に経営感覚を持たれているので、現在は取締役ではないが、その方を推薦したいと思っているとのことでした。

そこで質問です。次期代表取締役社長は森前副町長が推薦している方で順調に決まりそ

うなのか、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 株式会社あぐり窪川は本町が73%を出資している、いわゆる第三セクターでありますので、町の立場からご答弁いたします。

株式会社あぐり窪川の人事については、6月26日に株主総会が開催され、その後の取締役で決定されたとお聞きしております。

前提として、株式会社あぐり窪川は独立した民間法人であります。その人事については、先ほど申し上げました段階を踏んで決定されるべき領域にありますが、やはり道の駅の指定管理、そして、町が出資する第三セクターという極めて公共性の高い法人でもありますので、町としても重大な関心と責任を持っているところです。しかし、先ほど申し上げました民間法人でありますので、この場でお答えはできません。まだ決定しておりませんので、そのことだけを報告させていただきます。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） まだ社長が正式に決まっていないというご答弁でした。もしかすると、富田副町長があぐり窪川の次期代表取締役社長になる可能性もあるわけです。富田副町長は、もし社長になってくれとオファーが来たら、ご自身は適役だと認識されていますか。ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 副町長富田努君。

○副町長（富田努君） お答えしたいと思います。

非常に難しいご質問ですが、次期社長候補ということではなくて、筆頭株主でもある町の立場でのお答えとなりますが、普通に考えてということになりますが、指定管理者業務を任す側の人間が、指定管理者業務を任される側の組織のトップを担うのは望ましくないと思っております。加えて言うと、副町長をしながら、道の駅の現場に関わることは現実的ではありませんので、現場を熟知した上での経営も、なかなか担えないのではないかといったご心配もあります。

ただ、近年、社長の成り手がおらず、しかたなく筆頭株主である町の中から社長を選んできた経過もあるということですので、この流れ、どこかのタイミングでは変えていく必要があるのではないかと考えております。それが今月末の株主総会のタイミングになるのか、はたまた1年後の改選のタイミングになるのかは現段階、私としては何とも言えないところなんです。私自身、副町長になって、町業務としても初めてあぐり窪川に関

わることになりましたので、これからになりますが、状況もちよつと踏まえながら、そのときを待って、その場で判断させていただきたいなとは思っているところです。今、受けるとも受けないとも何とも言えないところはあります。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） ご答弁いただきました。私もあぐり窪川の次の質問をするんですけども、収支状況を見ながら、また来年の互選でとか、そういう時間もあまりないと思うんですね、この会社に関しては。何かちよつと甘く見すぎちゅうがじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうですか。この会社に余裕は、残された時間はありますか。

○議長（緒方正綱君） 副町長富田努君。

○副町長（富田努君） 私が答えるのか、またあれでしたら後ほど町長から筆頭株主として補足していただければと思いますが。私自身、副町長になって、今度、株主総会で提案されるであろう資料なんかも少しですが、見させていただく中では今、非常に厳しい状況にあるなというところは認識しております。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） 次の質問に移りたいと思います。今後、高速道路の延伸により「通過される町」となる四万十町ですが、町長は、この状況に危機感を持っているのか問うということです。厳しい意見ですが、私の予想では、高速道路が延伸したら当然、交通インフラが変わりますので、現状より、あぐり窪川の利用者数も減る可能性があると思っておりますし、利用者数が減ればあぐり窪川の売上げも下がり、利益も下がるわけです。私も拝見しましたがけれども、現状のあぐり窪川の実績もかなり厳しいです。毎年毎年、利益剰余金を切り崩しながらやりくりしており、私の予想では、ここ数年で新たな指定管理者の公募などを考えないといけない時期が来るとも考えております。町長は現状をどのように判断されているのか、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 議員おっしゃられるとおり、私も非常に強い危機感を持っております。道の駅あぐり窪川、そして、民間の施設、商売をされているところもあります。高規格道路延伸になれば必然的に通行量も少なく、入り込み客も少ないことが予想されますので、これを逆手にどのような交流といいますか、観光も含め、降りて来ていただけるかが今後の課題ですけど。やはり東の玄関の重要な道の駅あぐり窪川は重要な拠点であると思いますので、現状では非常に厳しく、切迫感、危機感を持って取り組まなければならな

いという感想を持っております。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 若干、今の町長の答弁を補足させていただきます。

ほかの議員の一般質問でも答弁しましたが、通行量が6割程度減る可能性もあります。そうした事態に対応するために、今まで、あぐり窪川の加工場を整備して、販売・小売から、メーカー、加工品の製造といったスタイルに、利益を追求する形に変えてといった施策も打ってきております。

ただ、現在はあぐり窪川の物販については黒字という状況ですけども、交通量が減れば赤字になる可能性もありますし、レストランは後ほど出てくるかと思えますけども、赤字ということで、それが増幅する可能性もあります。現状も非常に厳しい状況にあるあぐり窪川にとって、高速道路の延伸は非常に脅威になっている状況です。

そうした際に、町は株式を所有しておりますし、出資をしていることも踏まえて、町民の利益を損なわないようにやっていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 次の質問は、トイレ管理はできているのかです。

道の駅あぐり窪川には野外にトイレ施設が二つあります。今回、お聞きしたいのは七子峠側のトイレ、東側の男性トイレのことです。男性用の大便器が一つありまして、そちらのトイレがここ1年以上ずっと利用禁止になっております。

西側、あぐり側に男性トイレ、大きなトイレがあるんですけども、そこには大便器が二つしかないんですね。東側の七子峠側にもう一つあって、そこに大便器が一つあるということなんですけれども、そこがずっと閉鎖されとって、道の駅なので、トイレを利用しにだけ寄っていく方々もたくさんいらっしゃると思うんです。トイレを使用しに寄ったけれども、実際トイレが閉まるとって、渋滞しとったら道の駅としても何か利用しづらいなとか、道の駅自体の評価にもつながってくると、町民の方からご指摘がありました。

私も、とある方にお伺いしたら、トイレの部品を頼んでいるんだけど、なかなか部品が来ないんだというお話で、実際、私も、とある設備業者の関係者に問合せしましたら、なかなか1年以上探さんと見つからんトイレの部品は聞いたことがないというお返事でした。大変貴重なトイレの部品を探されているようなんですけども、いつ頃トイレは修理されるのか、なぜこのような状態になったのか、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

初めに、道の駅めぐり窪川のトイレをご利用いただく方々にご不便をおかけしておりますことを心よりおわびを申し上げたいと思います。すみません。

ご指摘の男性用多目的トイレについては、昨年、入り口にある折り畳み式の扉に不具合が確認されたことから、めぐり窪川から所管する四国地方整備局に対して修理を依頼したとのことです。一旦、修繕が行われ、利用が再開されたのですが、すぐにまた支障を来しまして、もう一度めぐり窪川から修理をお願いしたところ、確認する中で修理が難しいことが判明し、もう少し対応を考えたいのでお時間をいただきたい旨の回答だったとのことです。

その後も、めぐり窪川から先方に対して、利用者が困ってますので早急な対応をお願いしたいと確認しているところですが、詳細な事情は分かりませんが、現在も利用には至っておりません。もうしばらくお時間をいただければと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） ご答弁いただきました。先方には一応、連絡されておるということで、ゆくゆくは直ると思いますけれども。仮にですけれども、今後、数か月待っても修理がまだできないとか、膨大な時間がかかる感じでしたら、もうちょっと維持管理修繕のしやすいドアに入れ替えたり、そういう検討もしていく必要があるとは思っております。

次の質問に移りたいと思います。レストラン課の実績をどのように評価されているのか問うです。

今後、高速道路の延伸に備えまして、集客の厳しい状態になり得る予想を立てて、めぐり窪川を改善していく必要があるのではないかという視点で、レストラン課のことを質問いたします。高速道路が抜けていく正確な時期はまだ未定だと思うんですが、交通インフラが変わるということは今までより集客力、集客数が低くなると思うので、めぐり窪川としても企業努力をしっかりとしていき、厳しい状況を見越して、黒字転化していけるような店づくりに転換していけるのが今だと私は感じております。

めぐり窪川全体の収支報告書を見ても、かなり厳しい印象を受けておりますし、私もこのような言葉はあまり使いたくないんですけども、剰余金の切り崩し方や実績を見ていても緊急事態というよりかは、既に改善するには手後れの状態に突入しているような認識

です。ですが、現状で道の駅めぐり窪川は営業を続けているわけですので、何とかこの実績を改善する必要もあると考えております。

めぐり窪川の中で、一番業績のひどい課を見つけました。それはレストラン課なんですね。こちらの実績ですけれども、2017年度から2024年度の間、毎年経常損益があります。毎年赤字が出ているということです。ちょっと説明しますけれども、2017年は経常損益が455万1,349円、2018年は経常損益が526万7,378円、2019年の経常損益は636万302円、2020年からは新型コロナウイルス感染症の影響もあったと思いますが、経常損益が979万1,571円と、2021年は経常損益が1,219万7,752円、2022年は経常損益が1,033万5,891円、2023年は経常損益が860万5,250円と、2024年は経常損益が562万6,152円。

ちょっと分かりづらいかもしれませんが、2017年から2024年まで過去8年間のレストラン課の経常損益の合計が6,273万5,645円です。あの好立地条件にありながら、この実績は我々一般の人間からすると到底、理解できないです。新型コロナウイルス感染症の前から現在まで毎年、大赤字です。民間の個人店なら、とうの昔に店を閉めないかんレベルですよ。担当課と町長はこの実績をどのように判断しているのか、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 大株主の町としても、このゆゆしき事態は本当に大変な状態、非常に危機的な状況であると認識しております。議員おっしゃられたとおり、好立地条件の中でこのような赤字、原因は様々あるかと思いますが、議員、この後、指摘の分野をお示ししてくれると思います。本当に町としても、ゆゆしき事態で危機的な状況とは認識しております。この後、にぎわい創出課の小笹課長から説明します。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） レストラン課の実績をどのように評価しているか、若干ほかの話も交えながら答弁させていただきます。

レストランについては、四万十ポークの米豚丼が全国丼グランプリで4年連続金賞に輝いたことがあったり、シイラバーガーが全国放送で紹介されることもありまして、窪川地域の地場産品を生かしたメニューの提供と話題づくりを行ってきたという一定の評価はあります。

しかし一方で、議員ご指摘のように、年々赤字を続けており、昨年度も500万円余りの赤字という状況です。特に人件費の割合が非常に大きく、赤字の原因となっております。賃上げ環境の中で今後もさらに厳しいという予想がされております。それに向けまし

てオペレーションの改善とか、そうした施設のことも、人件費の削減を含めて早急な対策を提案していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） ご答弁いただきました。私はこの収支の実績だけを見て思っているんですけども、この方々には本当に経営能力がないと断言します。町長と副町長はこの方たちは経営能力があると判断されているのか、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） これまでの株式会社あぐり窪川の決算状況等を客観的に見ても、非常に厳しい状況であると認識しております。好立地条件である道の駅あぐり窪川のポテンシャルを生かし切れていないというのは、決算状況を見ても明らかであると認識しております。今後、利益剰余金がなくなり、資本金にまで影響があるとなると大変なことにもなります。

早急な改善計画も求めたいと思いますし、さらに、町が赤字補填していくことは私も考えておりません。指定管理を解除し公募に向けて進むのか、それも一つの選択肢であるという状況を私も深く認識しておるところです。

○議長（緒方正綱君） 副町長富田努君。

○副町長（富田努君） 副町長にもということです。今後のことは今、町長が申し上げましたとおりです。どう考えているかといいますと、一時的にコロナ禍という不可抗力はあったにせよ、全て数字が物語っているのではないかと私自身は認識しております。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） ご答弁いただきました。町長も副町長も、この実績に関しては、すごく厳しいご意見だったと思います。

5番目の質問に移りたいと思います。高速道路の延伸に備えて、赤字体質のレストラン課を改善すべきではないかです。これは先ほどもにぎわい創出課長もおっしゃられましたけれども、店のオペレーションに費やされている人件費、レストランのメニューの価格帯のことなど大きく分けて、二つ質問していきたいと思っております。

まず、一つ目ですけれども、この収支報告書を見て思ったのは、レストラン課の売上総利益、粗利益に対して人件費がかかりすぎていることです。今回は人件費率ではなくて、労働分配率のお話をしたいと思います。商売したことのない人には、なじみのない言葉だ

と思いますので、労働分配率とは一体何なのかを少し説明していきたいと思います。

まず、労働分配率というのは人件費、いわゆる給与手当、雑給、賞与、法定福利費、福利厚生費、退職金の合計を、売上総利益いわゆる粗利益で割り、100を掛けると出てくる数字です。この労働分配率のパーセンテージが高すぎる場合は、売上げに対して人件費が出すぎているわけなので、会社には利益が残らないと。いわゆる人件費が会社の経営を圧迫している状態です。

今から、あぐり窪川のレストラン課の労働分配率が適正なのか質問していきたいと思います。レストラン課は2024年の売上総利益、粗利益が2,378万7,948円に対して人件費が2,029万460円で、こちらの数字を先ほど説明した算式に入れますと、労働分配率がちょうど85%。正確には85.3%なんですけれども、85%です。私も経営に詳しい税理士に確認したところ、レストラン課の労働分配率が高すぎるというご指摘をいただいております。

なぜ労働分配率を削る必要があるのかを、今から説明していきたいと思います。飲食店というのは店を開けている間は電気、水道、ガスを使います。しばらくの間、店を営業していると大体の水道光熱費は計算できるものなんですね。そして、決まった営業時間に営業するに当たり、水道光熱費はどうしても削れない固定費になります。

それでは、この規模の飲食店がどこを削って利益を出しているのかというと、固定費の一つでもある人件費を削ります。今は本当に飲食店なども人手不足や仕入価格の高騰で、卓上に注文用のタブレットを置いたり、一般の店でもショッピングモールの中のフードコートのような感じで、お店のカウンターまで行って注文と決済が両方できるように工夫して、人手不足と人件費の抑制を図っているお店がたくさんあります。

本当に世間一般の飲食店は、ぎりぎりの中でささいな価格のものを提供し、その中から利益を取ってお店を回しております。私も以前、経営に詳しい方にお伺いしたところ、あぐり窪川のレストラン課ぐらいの規模の飲食店だったら、適正な労働分配率は50%ぐらいだろうとご指摘もいただいております。担当課として、このレストラン課の人件費、労働分配率は適正だと思うのか。また、人件費を削減するためにセルフ形式に変えていく考えはないのか、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

レストラン課の人件費率については非常に高いと思っております。その件は、今までも取締役会等で提出もされてきて、改善に向けた見直しは、あぐり窪川にとっても非常に大

きなテーマとなっているところです。

今からお答えしますのは、あぐり窪川に伺って書いたもらった部分をあぐり窪川の回答とします。あぐり窪川は6月末に券売機の導入及び完全セルフサービスへ移行を図ります。現在ですが、1日当たりの従業員数6人で、正職員4人、臨時職員5人のローテーションで6人ということです。そこからセルフに移して1日当たり4人、正職員3人、臨時3人のローテーションで回していくと伺っております。

町としては、その改善効果の様子を見つつ、その他のテナントの導入であるとか、そういった対策の検討が必要になるかと思いますので、適切なアドバイスを含め、注視していきたいと思えます。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） ご答弁いただきました。券売機を入れるということは、完全セルフみたいな感じになるんでしょうかね。そこだけお願いします。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

配膳と返却口を設けて完全セルフ化です。券売機で注文したらレストランへ通って、お客さんが取りに来て、食べ終わったら返す形になります。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） そこもお伺いしたいんですけれども、以前、完全セルフでやっていた時期が少しあったと思いますけれども、少々クレームが来たことによってフルサービスに戻したと、第27期の事業報告書に書いておりましたけれども。今回は少々クレームが入っても途中で折れることはなく、セルフでやり抜けるのか、ご答弁お願いします。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） その点は確認しておりません。ただ、改善策をすぐやめるようなことがあってはならないと思っています。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） 取りあえず、セルフを続けていただきたいなと思っております。

先ほどの続きで、冒頭に述べた二つ目なんですけれども、メニューや価格帯のお話も少ししていきたいと思っております。私も様々な方々にご意見をいただきましたけれども、あぐり窪川のレストランの価格がちょっと高いので利用しづらいとの意見を結構いただい

たんです。例を挙げると、かつ丼の販売価格は税込みで1杯1,500円です。

この物価高の時代に、人々は家計を守るために節約モードに入っており、外食に行く頻度を抑えたり、少しでも安いものを購入しようとする風潮ですので、外食産業で利益を出すには本当に大変な時代だと私は痛感しております。そこで、より多くの層のお客様に来ていただくためにも、もう少し利用しやすい販売価格を設定する必要があると思っております。

もちろん販売価格を下げるためには原価を見直す、原価を見直すためには仕入れ商品や仕入れ先を変える必要があります。収支報告書でも拝見しましたがけれども、2024年のレストラン課の原価率は37%で、一見、原価率は悪くないように思いますが、これは収支報告書の見方だとも思っております。例えば、高い卸値の食材を仕入れて、商品に適正な価格をつけようとした結果、販売率が上がっているのではないかという見方もできます。要するに仕入れ値が高いということです。

分かりやすい例で言いますと、原価が500円のものを1,000円で販売した場合は原価率50%になりますけれども、1,400円で販売すると原価率は35.7%ということです。結局のところ、収支報告書で原価率は適正だと言っても、お客さんは商品の販売価格で購入するか、しないか判断しますので、原価率は正直、全然関係ないんです。ただでさえ厳しいレストラン課の実績なので、販売価格も見つめ直して、少しでも多くの層のお客様に来ていただきやすいようなお店づくりをしてほしいと思います。

先ほどの答弁でもありましたけれども、これから完全セルフ方式にオペレーションも変わるわけですので、サービスの質は下がると。そこでお客さんに不安を抱かれないためにも販売価格を下げて、ある一定納得していただかないといけないんです。そういう考えはどうなんでしょうね。担当課としてありますか。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

担当課としてじゃなくて、あぐり窪川にお聞きしております。あぐり窪川に伺ったところ、完全セルフにしても値下げをして回せるとはちょっと、値下げは今のところ考えていないという回答でした。ただ一方、四万十ポークに特化したメニューに変えていって、特色を出して収支のバランスをとっていきたいと伺っております。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） その辺はもう一回、正式に社長が決まりましたら、9月に今後の

方針も含めて聞いていきたいと思っております。

次に、高速道路の延伸に備え、道の駅めぐり窪川の戦略を考え直し、強い店づくりをしていく必要があるのではないかという質問です。

私の考える強い店というのは、売上げや利益が下がったときも、その中で赤字を出さずに回していけるお店です。先ほども申し上げましたが、2024年度のレストラン課の実績をベースに少しお話しいたします。2024年は純売上高が3,773万2,951円で、売上げ総利益が2,378万7,948円です。私はこの売上げでも人件費、労働分配率を適正化できれば十分、赤字を出さずにお店は回せると思っておりますし、実際このぐらいの売上げでやりくりしている民間の個人店などは本当にたくさんあります。

2024年のレストラン課の労働分配率85%を適正值の50%に抑制するだけで、年間約700万円の人件費が抑制できるんです。それだけでも、レストラン課もすぐに黒字転化できますし、これに関しては売上げを上げて利益を上げるわけじゃなくて、人件費のコントロールだけで上がるので、すごく有効的で、即効性のある手法だと私は感じております。

ここ8年間の収支の計画も拝見しましたがけれども、レストラン課は毎年、収支報告書で翌年度の計画も赤字を出していますし、実績も全て前年度の計画より赤字です。大赤字で店を回す前提の課がこのレストラン課なわけです。この実績を踏まえても、今後の高速道路の延伸を考えますと、売上げを伸ばして利益を上げる考え方よりも、これから先細りする要素が多い中ですので、何とか現状を維持していき、人件費など、削減できるところをしっかりと削減して、利益を出していく方向に転換しないといけないと感じております。町長のご答弁がありましたら、お願いします。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 議員ご指摘のとおり、レストラン課の赤字体質についての即効性ある提案もいただきました。これについては今後の株主総会、取締役会も控えております。現状をしっかりと把握していただき、まずは議員のご提案のレストラン課の改善については町としても指示し、改善に向けて努めてもらうように伝えていきたいと思います。

現在、株式会社めぐり窪川も専門的な視点で改善策に取り組んでいるという方向です。また、実質、民間法人の内部にどこまで関わっていくかも見極めながら、大株主、町としても指示、指摘、改善に向けた指導提案していきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） ご答弁ありがとうございます。恐らく9月定例会には次期の代

表取締役社長が正式に決まっていると思いますので、次回は徹底的に今回の内容と今後のあぐり窪川全体の話と計画を聞いていきたいと思っております。

四点目の質問、防災対策・避難についてですけれども、2番議員がかなり詳しく聞いてくれたので、かぶるところばかりなので、私の質問は取り下げさせていただきたいと思えます。申し訳ありませんでした。

次の質問、読書推進についてです。現在の読書推進の取組についてお伺いたします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長今西浩一君。

○教育次長兼生涯学習課長（今西浩一君） お答え申し上げます。

読書については、知識や情報を得るための手段であるだけではなく、豊かな感性や想像力、そして思考力を育み、一人一人の人生を豊かにする重要な活動です。また、子どもたちにとっては学力や読解力の向上につながりますとともに、主体的に学ぶ姿勢や他者を思いやる心を育む基盤となるものです。さらに急速に社会が変化する時代においては生涯にわたり学び続ける力を養うことが重要でして、読書はそのための大切な習慣です。

まず、本町の子どもたちへの取組としましては、町内の小中学校と連携し、読み聞かせボランティアによる朝読書の定着のほかに、読書感想画作品展への参加促進などを通じて読書習慣の形成に努めているところです。

また、町立図書館においては児童書の充実や、季節に応じた特集展示などを行い、子どもたちが本に親しみやすい環境づくりなどを進めているところです。

さらに図書館の取組としては、図書資料を充実することに加えまして、読み聞かせ会やブックスタート事業、各種講座の開催など、住民が本に触れる機会の創出に努めております。さらに、図書館から離れた地域にお住まいの方々にも読書サービスを届けるため、移動図書館車の運行により、地域間の読書環境の格差解消などにも努めているところです。

○議長（緒方正綱君） 5番佐竹将典君。

○5番（佐竹将典君） ご答弁の中でも様々なことを駆使して、四万十町の読書推進を促されていると思います。

ただ、私はご提案したいのがありまして、新しい読書推進の形なんですけれども、読書通帳というものです。読書通帳を入れるメリットを少し紹介していきたいと思えます。私、決してそのメーカーの回し者とかじゃないので、そこだけご安心ください。

読書通帳は、当然のことながら借りた本の名前が記録されることはもちろんですけれども、借りた本の定価まで表示されるんです。要するに銀行の通帳みたいな形です。年間を

通して借りた本の定価の合計が分かるので、児童も非常にモチベーションが上がって、保護者としてもこんなにたくさんの金額の本を読んだんだと、目で見て理解できるので、本を今よりもっと読むようになるのではないかというご意見をいただきました。

そして、行政側も税金を投入して本を買って町立図書館に置いているわけなので、置いた本が一体どれぐらいの方に読まれているのか。例えば、1,500円の本を購入して、それを10人が借りると、1,500円の本に対しての費用対効果みたいなものが分かると思います。非常にいいツールの一つだと私は考えております。町民も借りた本の合計金額が手帳を通して見えますので、税金の大切さを感じるいい機会になるとも感じております。

以上のことを踏まえましても、読書通帳を新たな読書推進の形としても面白いと思いますし、本を借りた人にも行政にもメリットがあると考えますが、担当課としてはいかがお考えなのか、ご答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長兼生涯学習課長今西浩一君。

○教育次長兼生涯学習課長（今西浩一君） お答えを申し上げます。

貴重なご提案ありがとうございます。読書通帳については、少し議員が提案していただいたのとは違う形ですが、10年ぐらい前にも町立図書館で、手書きで読んだ本を書いて、いっぱいたまったらスタンプがもらえる方式のものがあつたと図書館のスタッフにも聞いてまいりました。在庫が残っているようですが、手書きということもあつて利用がうまく進んでいないといったこともありました。

議員おっしゃられるとおり、預金通帳のような読書通帳機であれば手軽感というか、簡単に見える化されて、すごくメリットもあると思いますし、我々図書館側の人間にとっても、例えば図書購入費に対して、これだけの本を読んでもらったと見える化できるというメリットもあり、非常に有効な活用ができるものと考えております。利用者が借りた本の書名とか価格相当額を記帳する、可視化することで、ご自身の読書履歴を振り返ることができるほか、読書や継続的な利用意欲の向上につながることを期待される取組だと思います。

議員おっしゃるとおり図書館資料の購入には公費が充てられていること、図書館を利用することで多くの書籍に触れることができることなど、図書館サービスを利用者により実感していただくという視点は、図書館利用の促進を図る上で有効な考え方だと思います。

読書通帳機は魅力的な取組ではありますが、ただ、本町の図書館規模でありますとか利用状況を踏まえすと、導入の経費と、期待される効果とのバランスを慎重に検討してい

く必要があると考えます。そのため、すぐに導入する考えは今のところはありませんが、読書履歴の可視化や図書館利用の価値を利用者に分かりやすく伝える手法については、デジタル技術の活用なども含めて、より効果的で本町の実情に合った方法を研究させていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 5 番佐竹将典君。

○5 番（佐竹将典君） ありがとうございます。私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（緒方正綱君） これで5 番佐竹将典君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。10時35分まで休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番堀本伸一君の一般質問を許可します。

14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 改めて、おはようございます。議長に許可をいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

今回は大きく分けて二点。一点目は、町長の政治姿勢とオーバーな書き方をしていますけれども、それに基づいて聞いていきたいと思います。二点目には、地域医療の体制についてと通告を差し上げております。

まず、一点目でありますけれども、1 番の質問は、町長、別に自治法に基づき、あるいは条例に基づいた内容ではありません。私の一議員の思いと、たくさんの町民を代表しての質問ですので、その理解の下でご答弁をいただいたらありがたいと思います。

最初に、令和8年4月に執行された町長選挙に伴い、町長はこれまでになく、各地域や郷分の集落巡りを経験したと推察する。その時々を得た事案を総じて所感を示せと、オーバーな書き方をしておりますけれども。失礼ながら、町長の時分とは違って、選挙というのは各地域隅々まで挨拶巡りをされるわけですので、町長候補として、これまでにない感じ得たものをどのような捉え方をしたのか、肩の力を抜いた素直な考えで、お聞かせ願えたらありがたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 新任の町長に対しましての政治姿勢等の発言の機会を与えていた

だき、ありがとうございます。

議員おっしゃられたとおり、4月の町長選挙まで各地域や集落をくまなく巡り、本当に多くの町民の皆様にお会いし、直接お声を聞く機会をいただきました。私も昨年まで教育長として学校、保育所現場、一定は分かっていたつもりですが、隅々まで巡りましたことの所感を述べさせていただきます。

各地域を歩く中で、やはり独居の世帯、高齢者世帯の現状や、山間部における日々の生活の営みを直接、肌でかいま見ることができました。これは私にとって非常に貴重な経験であり、改めて就任以降、町政を担う責任の重さを痛感したところです。

集落を巡る中で強く心に残りましたのは、山間部の厳しい環境の中にあっても、そこで暮らす人々が互いに支え合い、地域のつながりや伝統的な営みを守り続け、地域の維持に向けて懸命に苦勞されている姿です。改めてコミュニティの底力に深く感銘を受けると同時に、行政としてこれをいかに支えていくべきか、深く考えさせられた次第です。

一方で、人口減少が急速する中で将来、老後や介護が必要になったときの不安、日常生活を支える移動手段の確保、生活道路の維持など改善を求める声もお聞きしました。生活に直結する深刻な課題も多くあったと覚えております。こうした町民の皆様の生の声を通して、私は何よりもまず、将来への見通しが立てられ、安定した生活基盤をいかにして皆様の元へお届けできるかが、今後の町政の最優先事項であると確信したところです。

今回、地域で学ばせていただいた現場の課題をしっかりと政策に反映させなければならぬと思い、福祉の充実、移動手段の確保と、インフラ整備など、具体的な施策へ反映できるよう努めてまいりたいという思いを強くしました。

その上で、行政には実現可能性や財源、優先順位といった観点も求められますので、総合的に判断しながら進めてまいりたいという思いも一方ではあります。就任して間もない状況ですが、今後も現場を見て、職員とも議論し、また、議員各位のお知恵もいただきながら最善の判断、そして、より良い施策につなげてまいりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 町長からいただいたご答弁、私が想像したとおりのご答弁であったと思います。それだけでも、私もほっとしています。

こういう質問を就任一、二年になっては私もしないわけですので、今から山脇町政が進んでいくわけですから、町長として地域全体のことを、感覚的にどういうものを捉えたか

ということです。これは決められたものではありませんけれども、トップを預かる人間として、今の町長の答弁で非常に私も感銘をしたわけですが、大事なことです。町政を預かってかじ取りをしていくトップとして、そういった感覚をしっかりと持つてもらうことが、私も一町民ですから、私に限らずたくさんの人からそういう声を聞くんですよ、私たちはね。

確認の意味もあって、恐らく山脇町長はそういった答弁をくれるであろうと。もし、くれないとなると今からの質問が長くなるわけですが、恐らくそういう感覚を持つてくださっていると。それがあの得票に表れておるわけですから、人間性も感じながら、また町長としての期待の大きさがあるということです。基本的な話をしますと、やはり町長選挙、議員選挙もですが、特にトップになると選挙はしなければならないと。いろんな問題があるときに無投票で進んでいっても、問題がないかもしれませんが、基本的に選挙はしなければならないということです。だから、4年に1回の選挙がある。それは刷新を踏まえて、地域住民と直接的な会話をしていく機会、さらには住民の人たちの日常生活の中で一生懸命働いて子育てをし、税金を納めて、子どもたちを育て上げてきた高齢者の話なんかは人生感を踏まえて、町長、ためになりますもんね。そういう感覚をトップに是非とも求めたいというのが私の基本的な考え。

そういった感覚は政治を仕切っていく中で、町長、大きくためになると私は確信しております。町長を預かることは大変な時期でもあるわけですが、選挙の結果、ああいふ得票をいただいて、町長のポストに就いたと、ありがたく謙虚に受け止めて、忘れず町長を続けていただきたいという思いであります。

私は窪川地域も私も隅々まで一応、行政区は知ってますけれども、また違った大正地域、あるいは私の気持ちの中では十和地域がモデル的にはあるわけですが、大変な地域実情の中で、何十年と生活をして今日に至った高齢者の話を聞くことは、私も山脇町長とは違った候補者を支援していましたので、その人を連れて徹底的に奥郷へ行って、説明をしながら引っ張り回した経緯があります。残念ながら負けましたけれども。その結果、今、山脇町長に自分の所感を示していただきましたので、ほっとしたというのが私の心中です。これからも忘れずに、心にしっかりと受け止めていただきたいなと思います。

そういったことを踏まえて2番目、文化的複合施設（図書館）の問題について、これまでの経緯を踏まえ、町長の指針を示せと書いております。町長、1番目と引き続いた感じになるけれども、町民間の中ではオーバーではないけれども、山脇候補が当選したならば

文化的施設を継続するんだと認識した人の意見もあります。中尾町長を継続していくということは、文化的施設をやるんだと受け止めている町民と、反面、それでは意味がない、これまで何のための数年間じゃった、それはいかんという思惑を持った町民と、確かにいます、はっきり言って。私たち議会の地域説明会、地域回りの聞き取り調査の中でもそういった意見も出てきましたけれども、そんなに激しくではないが、そういう認識を持った町民の皆さんがおるのは当然のことだと思いますよ。町長を支援してそれに期待する人もおるけれど、反対に中尾町政のときに、ああいう形で一旦停止になったんだと捉えた人もたくさん山脇町長を応援していたと。それは私、分かるわけです。

文化的施設（図書館）については、十和地域にも学校の建設とともに計画があつて、担当者から作業の工程の説明はあつたわけですが、さらには大正には立派な分館があるし、その上に移動図書館も非常に人気がいいと私にも聞こえてくる。

そういった今日であります。これは財源も伴いますし、簡単にはできんわけですから、この問題については、この時期までに、こういう指針を議会を通じながら、あるいは広報誌でもいいわけですが、私の質問を期待して聞いている住民もたくさんおりますので、分かりやすく、こういうことで、こういった問題点をクリアしながら、この時期ぐらいいまでしっかりと凍結していくんだという内容で答弁していただいたら、町長の町政のためにも生きてくるし、混乱なく前に向いて進んでいくことにつながりはしないかなというのが私の考えです。よろしかったら答弁をいただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 現図書館、美術館、本館の整備ですけど、いわゆる文化的施設整備にかかる経緯を踏まえ、今後の方針について私の考えを述べさせていただきます。

皆さんご案内のとおり、6年余りの歳月を費やして多くの関係者、町民の皆さんと共に議論を重ねてまいりました前文化的施設の整備事業が最終段階において、工事請負契約の否決という結果により、令和6年3月に中止となったことは私も非常に残念であり、断腸の思いであります。

当時、振り返ると、やはり建設規模や建設費用といった財源負担が議論の中心となったと思います。この施設がもたらす将来の文化振興の姿や、町民の皆様への価値を十分に示し、広くご理解をいただくまでに結果的に至らなかったこと。また当時、教育長でした。事業を推進する立場であつた私自身の力不足でもあつたと、深く反省もしております。

しかし、現在の施設の老朽化という物理的な問題や、町民の皆様が求める文化、芸術に

親しむ環境の確保という本質的なニーズは解決されておられません。中止からこれまで、現在までですけど、これ以降、いわゆる保育所の問題、学校施設の整備、そしてクリーンセンターの長寿命化等々、優先すべき、また重要とする案件が変わり状況が変化をしております。そこで、私としては文化的施設という施設の名前ではなく、いわゆる現図書館の今後の整備はやはり将来を見極める必要があり、今、状況が変化している中、新たなスタートをどうしていこうかという悩みもあります。

しかし、これまで策定していただいたサービス計画の基本理念は継承しなければならないと思います。目指すべき機能、今なお色あせないサービス計画は財産として引き継ぐべきものと思います。これを踏まえ、結論として、私の任期中に次期図書館の改築に向けた計画づくりを進めたいという思いです。この4年間で計画づくりを進めたいと思います。

その点は、先ほど申し上げました前回の反省点を最大限生かし、財政見通しや将来の維持管理費も含めた透明性の高い情報の下、町議会はもとより、町民の皆様との丁寧な対話と議論を重ね、しっかりプロセスを共有しながら、確かな合意形成を図る必要があると思います。この点は肝に銘じて、今後、任期中の計画づくり、根本的な計画づくりを進めていきたいという方針です。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） ありがとうございます。今、町長が4年間かけてと説明しましたので、恐らく、今日、町長の答弁を聞いておる町民の皆さん、熱心な方はケーブルテレビ放映を見ているから、分かったかなと。

町民というのは、いろいろな実情の中で判断しながら、あるいは風に乗ったうわさ的なことが流れていくもんなんですよ。そこに誤解があってはいけませんし、そういうことで町政が混乱するようなことにつながることなく、町長の考え、指針をしっかりと情報提供し、ご理解をいただくのが自治を治めていく執行部の責任でもあるかなと。町長の今の答弁をお聞きして、各議員も町民に説明ができるということです。私は必要であると。

それと、6年、7年かけた事業計画が中止になったという経緯がありますが、様々な理由の中でそうなったのですから、是非とも期待をしていた町民もたくさんおりますし。ライフサイクルコスト、60年ぐらいの維持管理、古くなった建物を撤去して更地にするまでの費用を踏まえて、四万十町の実態には合わないということと。さらには維持していくには一般財源ということで、維持費を捻出しなければならないことがありますので、町民の考え方に温度差が出てくることも当然と私は思っています。

そういったことをしっかりと説明、情報提供し、町民の合意を得るのが一番大事なことであって、町民からの同意を得ることが難しいわけですが、それを一生懸命やっていくのが執行部の責務でもありますので、今の町長の指針を聞いて町民は分かったと思いますよ、私たちもそう思います。今、山脇町長が4年かけて町政をしていくわけですから、基礎づくりですよ。やっぱり財源を踏まえて、お金がないと始まんことと、地域の実情を知った上で計画を立てていくことが大事であろうと思っています。

見直しをするべきではないかという立場を私はとってきたわけですが、文化的施設が必要ない、図書館が必要ではないという文言は一口も出していないと思います。町として、特に図書館になれば、自治体が責任を持ってやらないかん部分でありますので、やれる仕組みをしっかりとつくり、そのことに議会はもちろん、町民の同意を100%得る、町民と共にまちづくりを進めていくんだというスタイルを築き上げていかないと、何事も良くいかないと思っています。町長、期待もしていますので、そういう面では主体性を持って、町長としての様々な思いの中で、その計画をつくって進めていただき、慌てることはないですけど、ゆっくりとやっていただきたいなとお願いしておきます。

二点目、地域医療の体制についてに移ります。1番目として、現在、十和の国保診療所医師不足の状況が、地域住民に不満と不安をもたらし、大きな問題になっている。医師確保の難しさは一定理解するが、現状の説明を詳しく求めると通告しております。町民の皆さんは医師が不足して不自由しているという状況であるわけですが、こういうことで、こうなると詳しく説明をいただければありがたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） お答えします。

先日、中屋議員の質問でも答弁しましたので、重ね重ねになると思います。また、議会初日の町長の行政報告でもありましたとおり、現在、十和診療所においては週2日、月曜と火曜は休診を余儀なくされているところです。水、木、金はいろんな代診の医師に診察いただいております。

現在の状況ですが、町のホームページや県の求人サイト、医師会の冊子への求人情報の掲載などを行いながら医師を募集しておりますし、公立病院や民間病院への医師派遣の支援をお願いしております。しかしながら、地域医療に従事する医師不足は全国的な課題となっており、難航しているのが今の実情です。

今後も引き続き、以前のような診療体制に戻せるよう努力していきますので、住民の皆

様も何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） そこまでの状況は、同僚議員のこれまでの質問でも事務長から説明があったわけです。私も一議員として一定、診療所の医師の問題については気を留めて来た1人でもあるわけですので、非常に気になります。

今回、病院からのチラシとか屋外放送とか、住民に徹底したお知らせをして努力していることは十分承知をしているわけですが、それを聞きながら、なぜかなと私も気になりながら、これは患者を踏まえた町民から、いろいろ意見が出てくるはずなのに非常に静かなという感じを私は受けて、みんなが理解して納得しゅうがかなと。

週に2日、さらには3日につながる日もあるという状況なら、もう病院としての機能を果たしてないなっように静かだなと思って、事務長にも内容を聞いた経緯もあるわけですが、この問題は質問で取り上げないかんと思いつつ、1人の議員が直接一般質問でということにもならない、四万十町に二つある国保診療所の医師の問題ですので、所管の常任委員会で議論もしていくべきではないかなと、教育民生常任委員会にも提起をしました。気になるところはあるけれども、今回はこの定例会までに説明を受けてという時間ありませんので、今回は私から一般質問でただしていき、その後、答弁をしっかりと聞いた上で、所管としてまた考えて取り組まないかなということで、一般質問を通告する場面になったのですが。

ただ、通告するならば一定、町民の皆さんの真意も確認しておかなければならないと思って、大体分かる人に電話を差し上げた。電話を差し上げたら、えらい静かどころではなしに大変ということでわいついてました。議員に相談しようと思いつたとか、何人かで町長のところに交渉に行こうと言う人たちもいるんですよ。直接、行ったらいかんことでもないかもしれませんが、私たち議会の立場もありますので、町民がそういう状況の中で議会が内容も分からないでは本末転倒となりますので、詳しく聞かんといかんなという思いで質問に立ったわけですが。通告書の中には一定理解はするがという書いておるのは、医師の確保のことは私もサインをしてきた関係があるがですよ。

高知県下、過疎になっていくと非常に医師の確保の難しさは、私も県へ交渉に行った段階でよく分かったと。私のほか議員何人も行っていましたから、厳しさとは一定、分かりますし、森元副町長も非常に医師の問題については必死に、このようなときに去っていく

身になるのは残念だと、私に懇々と話もした上で勇退したんですよ。非常にみんなが真剣に考えて心配している問題であります。ですから、しっかりと実情を聞いた上で、じゃ、どうしていくやにつなげなければならないわけですが。

そこで2番目に移りますけれども、現況下で労災患者に支障は出ていないか。また、町内2か所の診療所の医師体制を再度、確認すると通告していますが、私の古い認識の中では、労災患者も診療所へ行って手当てを受けた日に限って手当がつく、休んだらならないという患者がおりましたけど。車も持っていない、運転できない患者もおりますから、大正診療所へとなっても、その辺りの問題も出てくるかなと心配しておりました。そのことは再度、答弁をいただくわけですが、心配がないという状況でしたが、もう一回、しっかりと事務長、答弁してください。

それから医師体制が分かっているようで分からないところが、もちろん住民の皆さんもそうだと思いますし、私もそうなのですが、その説明もいただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） お答えします。

十和診療所の現在の診療体制においては週3日しか労災、多分、振動病の治療のことやと思うんですが、医師が不在になることで治療ができない状況となっております。振動病の患者とは一人一人と話をさせていただきました。

しかしながらということで、須崎の労働基準監督署に確認した話になりますが、治療する医療機関の医師が判断する日数のリハビリ治療を行っていれば、特に問題はないということで、週3日の開所日ではありますが、その範囲でのリハビリで特に問題がないという医師の判断があれば、今の十和診療所で治療されている患者に支障はないという判断、結果になっております。

町内2か所の国保診療所の医師体制についてですが、大正診療所には高知県へき地医療協議会より2人の医師派遣をいただいております、外来及び19床の入院患者の対応を行っております。また、救急診療についても令和7年度、現在の大窪所長、谷中副所長が赴任されてからは24時間、365日の救急対応も行っております。胃カメラの検査や、本年5月からは大腸カメラの検査などを開始し、診療体制の充実を図っているところです。

十和診療所の診療体制については、先ほど述べたとおりです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 労災患者は、私が思っていたような患者は現在はいないということですね。問題はないと。分かりました。

その患者たちも何人かで直接的に町長に交渉に行かないかんと言うたのは、自分たちの治療のことだけでなくして、診療所としての体を成していない、これでは将来的に診療所がやまるがじゃないかと。それは絶対に差止めをせないかん、町長にお願いしようということで、町長、そういうことにもつながってくるがです。町民は町長に対して期待があるわけですから。それを直接やったらいかんわけではないけれど、もうちょっと待てという形で今回は止めたわけで、その人たちも今日は質問を聞いておられると思います。

労災患者については、監督署から現在のまま治療体制を整えたらと問題はないということですが、町内2か所の診療所と私が書いておるのは、医師の個人名は伏せたままでもいいと思うのですが、つまり3人なんですか。昭和の診療所も今、不在の日もあるけれど、その医師も入れて3人の医師体制でしょうか。そこを確認させてください。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） お答えします。

十和診療所の3日、水、木、金の体制ですが、水曜日は細木病院の系列の医師が交代で来てくれております。木曜日は以前、興津診療所にも行っていただいたことのある上田医師が診察しております。金曜日の診察は高知医療センターと国立高知病院の医師に交代で診てもらう形で、第2金曜日が不在のときがありますけど、ほぼ埋まって診察いただいております。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 事務長、私が言うのは、大正と十和に国保診療所が2か所ありますよね。その2か所に常駐している医師が何人いるのかと、常駐でない医師が何人いるのかが知りたいんです。今、十和診療所は休みの日もあるけれども、その人も入れて何人の医師が主とした体制を組んでやっているのかを教えてくださいということです。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） 国保診療所の医師の体制ですが、大正診療所については、先ほど申しました2人の医師が常勤医としておりまして、入院対応も当直なんかもあります。土日祝日とか日によっては、ほかの病院から当直の応援、日直の応援なんかもいただいております。十和診療所に常勤は今、不在ですので、先ほどの言ったような体制で診察を行っております。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 大正診療所は2人が常勤ということで、ほんで、十和は今のよう
な状況で、医師が少ないこともありますけれども、診療所に対しては県の医科大学も、そ
の医師は結局、町が奨学資金を出して行かして医師にすると。へき地の何には9年間、常
駐していくという形で、いろいろな仕組みの中で医師の対応をつくっておるわけです。高
知県だけでなくして、全国的な問題ですけれども。

その医師が2人は、高知医大から差し向けていただいた医師が2人ということなんです
が、ほかはどこから雇ってきた1人になるか。医科大学から医師会を通じて配置してくれ
る医師はいないんですか。そのことを教えてください。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） お答えします。

先ほど、申しましたように、へき地医療協議会からの派遣が2人。高知医大とかじゃな
くて、へき地医療協議会の中から2人、今、大正診療所に派遣されております。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） その2人について、事務長、私、分からないから質問するわけ
ですけれども、四万十町に国保診療所が2か所あると。1か所に1人という配置基準があっ
て、2人が来ておるのか、そうでないのかを教えてください。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） お答えします。

現在は四万十町への派遣ということで、大正診療所に2人の派遣となっております。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） へき地医療何とかかんとか、これ、県の機関であろうと思うわけ
ですけれども。四万十町に2人を派遣しますから、医師の構成配置は町で考えて結構です
よという仕組み、規則になるんですか。そこを教えてください。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） 現在は大正診療所に派遣という形です。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 町内に2か所ある診療所、医師の体制を詳しく教えてくださいと
いうのはそういう意味なんですが、十和診療所は国保診療所だけでも、そこには過疎医
療何とかかんとかの医師の配置は認めてもらっていないという解釈ですか。なるほど。分

かりました。

では、医師の配置は町が決めていく基準は、町が一手に段取りして、町の中で話し合
て配置していくということですよ。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） 先ほど申しましたように、へき地医療協議会
からの派遣で、今は大正診療所に2人の医師が派遣されております。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 分かりましたよ。私はへき地の診療所に対して、1人は配置基準
として決められているものかなと思いましたので、そこを確認しないと後の質問につな
がらるので、お聞きをしました。

○議長（緒方正綱君） 暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） 私の答弁の仕方がまずかったみたいで、申し
訳ありません。今はへき地医療協議会からの派遣はあくまでも県が決めて、大正診療所へ
2人ということで、十和診療所への派遣はなっていません。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 分かりました。合併したとはいえ、十和にも国保診療所があるわ
けですから、へき地医療の基本的な話をするならば十和1人、大正1人となるわけですけ
れども、県も十和・大正地域の実情は分かっていますので、2人を大正診療所という体
制になったのであろうということですよ。

配置の裁量は町がしゅうわけではないと。その確認をしよったがで、答弁の在り方によ
ったら全然受け止め方が違って来るわけですので。私も人の注意はできん、何を言い出す
やら分からんところもありますので、私も質問等には気を遣いながらするわけですけれ
ど。今、県が大正診療所に2人の医師を位置付けてくれている。不足する区分については
町が自助努力をして確保はやっていかないかと、こういうことですよ。

そういったことが町民にも分かっていないと、いろんな誤解もしたりするので、いずれ
にしても医師不足、確保の難しさが原因ですので、その件は分かりました。

私は基本的に言えば、県が地域へ配置する医師の形は病院に対してであれば、1人ずつが基本になるわけじゃけん、基準に後の問題を考えていかないかんという思いがあったがですけれども。大正診療所には入院設備もありますし、様々な条件、医師も必要なことと、それを崩したらいかん状況が生じてくる。そのしわ寄せというか、それが十和診療所の医師不在という大変な状況になっていると。

3番目の質問に移りますが、地域の住民間では少子高齢化、人口減少、医師確保の難しさ等に伴い、国保診療所の維持が危惧されていると。いかなる理由があろうとも過疎の医療を守るには国保診療所が持つ役割、機能は極めて大きいと判断すると。今後の見通しと将来構想を示せと通告しております。

今後の見通しはどういうことかといいますと、今、行政が一生懸命探してくれています。そういう感じの見通し。見通しがないと難しい、難しいいうて2年、3年すぎていくようでは事実上、もう廃止と同じことという町民の捉え方になりますから、その見通しと将来構想。医師の確保は県下、四万十町だけでなくして高知県そのもの、日本全国の過疎の課題であるわけで、大変ですけど、これは費用対効果という観点で政治判断をせられては困る。たとえ3人の患者であっても、そのことが地域の医療を守ること、高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつながりますから、やけくそとは言えない、私も議員の立場ですから言いませんけれども。診療所が今のような状況では困る、問題は簡単で、医師を十和診療所にも配置できれば何ら問題はないわけですが、今後の見通しと厳しい将来構想、過疎の医療体制を整えていくための考え、この二つをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 議員おっしゃるとおり、地域医療体制は維持しなければならないということで、私もその公約に基づいて活動いたしました。それが就任間近にこういう状況になったこと、正に現実の課題を突きつけられたと私も責任を持って、この件については対処しなければならないと思っております。

9番議員にもお答えしましたが、現在、十和診療所が休診、代診による変則的な診療体制になっていることから、住民の皆様には本当にご不便とご不安を与えておりますこと、大変申し訳ありません。

今後は、事務長も申し上げましたとおり、まずは休診になっている日の解消を目指して、医師確保と並行して常勤医師の確保、来ていただく医師を早く見つける手だてを高知県、関係機関と相談しながら努めていきたいと思います。全国的にも困難な状況があり

ますけど、まずは十和診療所の医師確保が喫緊の課題と捉えておりますので、どうかご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 町長から明快なご答弁をいただきました。

将来的には厳しい。厳しいこともあるけれど、厳しいところへ向いて行くまでの措置を一生懸命やっていくということで、医師を確保さえできれば問題はない、全てが解決できるわけですが、是非とも頑張っていたきたいと思うわけですが、私、なかなか確保が厳しいのではないかなと、勝手に私は捉えています。

今6月定例会ですから、7月いっぱいぐらいの様子を見て、そこで確保できんと。さらにはお断りの何を言わないかんようになってきたら、十和地域で住民説明会をやってもらいたいなと。一部の人たちがわいわい言いようけんど、もう全体の問題ですから。その中で、今後の見通しという議論をしていく、膝を突き合わせた状況で本音の説明と協力体制、そしてまた頑張る見込み、そういったことをしっかりとご議論いただくには対面的な行政報告で、1足す1は2というような報告や何でなしに、車座談義で腹を割った状況で、状況の把握を町民と共有して進めていくことが大事と私は思うがですよ。

それが1番目に聞いた質問にも当てはまってくるわけですから、この問題は町民と共に、この大変さを乗り切って、地域医療を守る体制として町長、提案します。一定の時期が過ぎてもまだ難しいのであれば、車座談義で十和地域全体に呼び掛けた説明会を求めたいと思いますが。まだ5分ありますので、お考えをお示しいただきたい。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 医師不在ということでご迷惑、ご不満をかけていることは行政として、本当に議員のおっしゃるとおりだと思います。先月の区長会でもお話もさせていただきました。十和地域を中心に現状を知っていただくこと、今、確保に向けて進めていることもご説明しながら、何より現状を理解していただき、住民の方のニーズ、どういう協力が得られるか含め、協議をとというか、意見交換も含め、させていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 簡単に30分ぐらいで今日の質問は終わるかなと思っていましたけれども、1時間近いものになりました。最終的には町長、医師が確保できれば何ら問題はないですけれども、そのことが難しい状況になったら、議会や常任委員会とだけ話をしよ

ってもいかん。一部の人間がわいわい言いよってもいかんわけじゃけん、十和地域全体の住民に行政として説明していく、やり方は研究したらええわけですけども、是非ともそういう機会を設けて、進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（緒方正綱君） これで14番堀本伸一君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。午後は1時から開会します。

午前11時34分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番下元真之君の一般質問を許可します。

11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 議長の許可をいただきましたので、今議会最後の一般質問、私の一般質問を始めていきます。

今回の議会では山脇新町長の初めての議会で、たくさんの同僚議員の方々が質問されました。私も山脇新町長、今までの町政の継続と、今までの町政を引き継いでいくんだとずっと発言されておりましたんで、どういった内容かなという視点で質問したいと思います。

大きな項目として五点、挙げておりますが、町長の政治姿勢ということで三点、財政運営について、行政改革について、もう一点は教育行政について。あと二点の大きな項目は、ふるさと納税型のクラウドファンディングについて、最後は木質バイオマス燃料製造施設についてを挙げておりますので、順次、通告書に沿って質問を始めます。

最初に、町長の政治姿勢、財政運営について、挙げております。

1番目の質問は、安定的に入る収入の範囲内で予算を組んでいくことが基本と考えるが、現状と今後の取組について考え方を問うと通告しておりますので、答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 私から基本的なところのご答弁を申し上げたいと思います。

予算編成に当たり、基本的な部分として、まず歳出を精査しているところです。それに見合う必要となる歳入を計上するという考え方を基本として行っているところです。

近年の予算編成では物価高騰や金利の上昇等によりまして人件費、扶助費、公債費といった義務的経費のほか、毎年必ず支出しなければならない経費、いわゆる経常的経費が

年々上昇傾向にありまして、現状のままでは町税や普通交付税など、経常的な収入だけでは賄えなくなってくるという危険性も考えているところです。

今後の取組としては、これまでも行っております施策ヒアリングにおける事業の見直しなどを行い、行政改革を含めた中で進めていかなければならないと考えているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 総務課長から答弁をいただきました。

今議会の町長の答弁にも各課の事業の施策ヒアリングですか、そういったものもやっていく中で事業の見直し、持続可能な形へという発言もあったと思いますけれども、現在、近年ここ3年間ですか、財政調整基金を取り崩しての予算編成が行われてきたと。そういった意味で、安定的に入る収入の範囲内で予算を組んでいくことが基本と私は考えるわけです。その範囲を超える、財政調整基金を取り崩して予算を組んでいる部分が、身の丈以上の分なんじゃないかなという視点で、この質問を準備しているわけです。

今までの中尾前町長の町政から山脇町長の町政に変わって、山脇町長は財政班にも長く勤めてこられた町長ですし、富田副町長も今の財政的な状況については非常に今が瀬戸際なんだという視点もお持ちだと。町長、副町長がそろっての今の体制ですので、その部分を町長はどう考えて進めていかれるのかなと。町長の思いも聞かせておいていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 今回も含め、これまでもご質問もありました今後のまちづくり、町政運営に当たりましては、やはり健全な財政基盤が最も必要なことであり、持続可能な行政サービスを提供していく上では、健全財政は最も重要であると認識しております。

これまで、合併以降ですけど、この後、答弁いたしますけど、当初予算では歳入の不透明さから一定、財政調整基金を取り崩した編成とさせていただいております。今後、特段、緊急、また災害等も含め、想定外的なことが起これば財政調整基金も出動しなければなりませんので、そういうことも想定しながら健全財政、基金の状況も鑑みていきたいと思っています。

何より施策ヒアリング等を通じまして、実質は来年度以降の事業に入っていくわけですけど、言われた義務的経費、固定経費を見直さなければ安定財政的なものはできません。議員おっしゃるとおり、歳入に見合った歳出をいかに整えていくかが、これからの私に課

せられた責務だと思っております。経常的な支出にしっかり経常的な収入が当たり、特別な事情、今回、台風もありましたが、災害で賄い切れないものは財政調整基金も一定、使わなければならないことも想定しますので、そういうところも含め、しっかり取り組んでまいりたいという考えです。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 町長から答弁をいただきました。

来年度以降の予算では、そういったところも十分に注意しながらという視点になってくるのかなと思いますが、現状ですよね。今までは四万十町の財政は大丈夫、昨年12月定例会でも総務課長から、今のところは良好な状態なんだという答弁もあったかと思いますが、今回の議会中にも町長の答弁の中で、事業の肥大化も一定はあるのかなという発言が、私がメモっておりますと、ちらりちらりとあったように思いますが、今の町の財政は大丈夫という認識で良いのかどうか、一言聞かせておいていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 現在の四万十町の財政については健全を維持しておりますので、大丈夫ということはもう数字から見ても、決算から見ても言えると思います。ただし、私が申し上げるのは、今後の人口減少の中の経済規模が縮小する社会情勢を鑑みたときには、このままではいけないと思い、健全財政を維持していくことが魅力ある四万十町の未来をつくっていくと。持続可能な行政サービスを続けなければならないと思って、これまで手をつけなかった分野にも協議もしながら今後、進めていきたいと思っています。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 町長の認識、確認ができました。繰り返して発言がありましたけれども、強固な財政基盤もしっかりとしていかなければいけないという視点もあって、事業の見直しも含めたことをこれからしていかなければならないだろうなと。今は大丈夫だけれども、このままでは将来が心配だという視点だったと思います。

2番目の質問に移ります。ふるさと納税基金の一般財源的な使われ方と経常収支比率について、今後の方向性を含めた考え方を問うと出しております。まずは答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 私から答弁申し上げます。

ふるさと支援基金の使途については、これまでもご質問いただいてきた中でお答えしま

したように、ふるさと支援寄附金、ふるさと納税ですね。これを原資として、まず積立てを行います。そして、ふるさと支援寄附条例に定める各種事業に活用しているところでして、ふるさと支援寄附金はあくまでも一般財源として取り扱っているところです。それを原資とした基金の繰入金も同様に、臨時的な一般財源という扱いです。

一般財源は特定財源と違い、明確に特定の事業に充当するといった性質ではありません。そのため、ふるさと支援基金の繰入金については、寄附者の意向に沿った関連事業の支出見合い分として取崩しを行っているという認識です。

また、経常収支比率についても、経常的な支出、特定財源を除いた金額と、それから経常的な収入の比率によって算出されるものです。このため、臨時的な収入に当たるこの基金は経常収支比率に影響を与えるものではありませんけれども、町全体の財政事情を考えれば強い危機感を持って、各種事業、事務事業の効果検証を精査しつつ、必要な見直しを行い、持続可能な財政運営に努めていかなければならないと考えているところです。

令和6年度の決算では、経常収支比率はご承知のとおり96.1%といった状況でして、令和5年度からは2.2%の上昇ということで、今後も物価高騰、人件費の増加等、経常収支比率が高水準で推移するのではないかと考えているところです。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） ここでも町長に確認しておきたいんですが、総務課長から以前も答弁いただきましたが、ふるさと納税基金は毎年変動しますので、不安定、不確実な財源ということは認識できていると思うんですけども。これの使い方として、必要な経費に使うのが最も有効なんだと。それは新規であろうが継続の事業であろうが、経常的なものであろうが臨時的なものであろうが、この町に今、必要な経費と思われるものに使っていくのが有効なんだという答弁があったと思うんです。

でも、今の財政運営の構造として考えますと、経常支出が増えている構造、事業が増えているので経常的な支出も一緒に増えている状態ではないかなと思うわけです。今の状態、今の使われ方のままでいって持続可能な運営と言えるのかなと、財政出身の町長として、どんなに見てこられていたのか、いるのかを聞かせていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） ふるさと納税、全国から多くの皆様に支援をいただき、ふるさと納税という大きな追い風があり、これまで様々な事業に充当させていただきました。

議員おっしゃるとおり、例えば10億円の寄附があったとすれば、5億円が返礼品等々の

経費が要ります。この経費は、ふるさと納税を原資とする基金繰入金を充てることができませんので、5億円を通常の一般行政経費に充当し、以前であれば残りの5億円の半分を積み立てて、半分を新規事業、拡大事業、寄附者の希望している事業施策に充ててきたのが最初だったと思います。

それが、経常経費、毎年恒常的に発生する経費、人件費、物件費等々の高騰により、財政事情も変わっており、一部そこに充てられている面も確かにあります。やはり私としては原点に返り、議員のおっしゃるとおり変動ある財源に、過度に依存した財政運営は非常に危険であるとは私も重々、認識しております。安定的な財源を経常経費に充てる基本、原点に立ち返り、これを調整、修正させていただきたいと思います。

ただ、すぐに調整はできないかも分かりません。徐々にふるさと納税に依存しない財政運営に切り替えていくという視点で、全庁で取り組んでいきたいという思いです。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 私が心配していたところを町長もそういう認識なんだと聞けて、非常に安心しました。

今の状態が立て直っていくのは、こういう状態になっている自治体はほかにもあるかもしれないですね。それを事前に、四万十町の場合は大分早くにこうやって議論してきたことで、気づいている部分を正常な形に戻していこうという町長の答弁だったので、いろんな自治体のお手本にもなっていくんじゃないかなと思いますので、本当に進めていっていただきたいなと思います。

ここで気になっているところは、やっぱり経常支出というのは経常一般財源で賄うべきで、この経常収支比率というのはそのための指標ですよ。臨時財源を経常的に入れると、指標そのものがおかしく見えるんじゃないかと前から指摘しているわけですよ。やっぱり経常は経常で賄うべきで、臨時を毎年経常的に使っている状態は、この指標そのものがおかしいんじゃないかと私はずっと指摘しているんですが、財政出身の町長はどんなふうな認識なのかを聞かせていただけますか。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） まず、私からお答えします。

経常的な経費にふるさと納税の寄附金、繰入金が当たっていることは、性質的にはそういうものも含まれてくるところは認識しております。その中で、これまでご答弁した経過、過去の中でも、あくまでも経常収支比率の算定の仕方というところでお答えしてきたかと

思います。ふるさと寄附金は臨時的な収入に区分されますよという中で、それに伴う繰入金についても臨時的な一般財源という扱いになりますので、この経常収支比率には影響を与えないと。先にも答弁申し上げたところですけども、これは事務サイドの答弁になってしまいますけれども、そういうところでの率の出し方はうちだけが特別にやっているわけではありませので、ご理解はひとついただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 総務課長が答弁いたしました。

経常収支比率の算定においては決算統計上、総務課長が申し上げたとおりですが、議員が心配されているのは収支比率が上がることによって、いわゆる財政の硬直化、自由裁量がなくなって、それにより四万十町が新たな事業、拡大する事業、未来への投資する事業の選択肢が狭まるのではないかという心配かと思います。重々この点についても、一定高い水準となる見込みではありますが、この部分も一定の健全性のラインをしっかりと見極めながら、目標も立てながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 私の思いもくみ取っていただいてのご答弁でして、感謝申し上げます。6月3日の高知新聞にふるさと納税関係の社説が載りまして、後半のところで、高知新聞の社説も気になっている点として、自治体にとっては財源を確保して魅力ある発信もできる制度であり、返礼品ビジネスで地域経済が活性するケースもあるという認識はあると。しかし、自治体が確実に入るとは限らない寄附を見込んで予算を組む方法も好ましくないと指摘されておりました。今の状態で、うちの場合も不安定、不確実財源で経常的な事業を組んでいるところもあるのではないかなと指摘したということです。

3番目の質問に移ります。近年、予算編成時から取り崩しての運用が見られる財政調整基金について、考え方を問うと通告しておりますので、まずは答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） お答えいたします。

まず、財政調整基金ですが、これは年度間の財政の不均衡や、災害時の不測の支出に備えるための地方財政法の規定により設置が義務付けられている基金です。近年の当初予算編成時におけます財政調整基金の取崩しを伴った年度を見てみますと、令和4年度に2億700万円、令和5年度に3億2,000万円、令和6年度に3億円、令和7年度に6億5,000万円で、この令和8年度では8億円で、取崩し額も年々上昇している状況です。

これは、あくまでも予算編成における計上であるのご理解いただいているかと思いますが、支出については最大を見込み、収入については最小に見積もるという考え方を持った上での結果とも考えているところです。

令和7年度では当初予算に6億5,000万円を計上した中で、最終的な予算は4億円、行政報告で申し上げましたが、決算時には1億円を実際に取り崩したといった状況です。

このほか、実質の取崩しを行った年度は、令和4年度のマイナンバー利用促進のための給付事業のときに積極的な取崩しということで、4億円余りを取り崩した結果がありますが、近年では新型コロナウイルス感染症禍以降の人件費や物価高騰など、社会情勢の変化による影響が年々表れてきているという状況です。物価高騰など、支出がこれまで以上に見込まれる中、今後も予算編成時には財政調整基金の取崩しは一定やむを得ないものではないかと考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） ここの、これまでの答弁と同じなわけですけども、ついせんだっての台風6号、大きな災害がありまして、正にこういったときに、ぼんと使うために財政調整基金なんかがあるわけですよ。近年は物価高であるとか人件費の高騰というところで、予算編成の段階から財政調整基金を取り崩しての予算編成が続いていて、実際には取り崩した額が全部使われることはない、戻される部分もあるわけですけども。例えば今年なんかは8億円で、使われなかった部分があったとして5億円だとしても、5億円が5年も6年も続いたらすぐに30億円になるわけですので。やっぱり、物価高騰であるとか人件費の高騰であるとか、そういった部分は文化的施設の頃から見えてきておったわけですので、早め早めに手を打って、縮小するというか、統合するというか、そういった部分はしっかりと進めてこなきゃいけなかったかなと思うわけです。

財政調整基金、今、四万十町は約40億円あると思いますけれども、いざというきのために、大体どれぐらいを普段は保っておきたいのか。決まった考え方があるんじゃないかなとは思いますが、あればお示しいただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 財政調整基金の金額の目安のご質問かと思います。

その前に少し参考までにお話をさせていただきますと、財政調整基金、本町、合併して

20年が経過したわけですが、平成18年度、合併した年度末の財政調整基金は13億8,400万円余りでした。20年たって財政調整基金、令和7年度末で48億円の見込額となっております。この20年間で30億円以上の積立ても行ってきた。ここはひとつ、取組が実っている部分もあるとは思いますが。

ご質問の適正規模なのですが、それぞれ考え方があろうかと思います。本町においては、地方債残高に対する実質的な負担額、交付税措置を除いた実質の負担額というものがありますが、これ以上の積立てをしておきたいという考え方です。令和6年度末の地方債残高のうち実質的な負担額である金額は42億円余りとなっており、現在はそれを超えた積立額が維持できているので、一定、その辺りを目安にした考え方を持っております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 総務課の財政班に一定これぐらいは持っておきたいという目安があるんだと分かりました。

今まで財政調整基金が48億円のところまで積み上がってきているということは、これまでの財政運営の努力の形だろうなと思いますけれども。やっぱり心配するところは取り崩しての予算編成が続いてしまって、取り崩して赤字の予算がしっかり使われてしまうと、財政調整基金が瞬く間に減っていきますので、十分に注意しながらやっていただきたいなということ。今は大災害時代、災害多発時代になってきているのかなと思いますので、災害のときの、いざというときの備えのための財政調整基金はしっかりと注意しながら、持っていてほしいなと思います。財政運営の質問は以上で終わります。

二点目の町長の政治姿勢で、行政改革についてです。

公共施設の管理計画の取組状況について、今後の方向性を含めた考え方を問うと出しておりますので、まずは答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 公共施設の取組状況というところで、お答えいたします。

本町の公共施設管理計画については、庁内で職員で構成します公共施設等マネジメント推進委員会及び作業部会において、それぞれ役割を持って進めているところです。昨年度の事務局の取組としては、マネジメント推進委員会を3回、作業部会を1回開催しまして、解体や譲渡、転用等の方向性を決定し、予算措置を目指した協議を進めてきたところです。

この取組自体は今年度も継続して取り組んでいくこととしております。

今後の方向性の部分ですけれども、昨年度やってみて、今年の当初予算編成への反映も難しく、やはり一番は解体等に対する予算の確保が非常に重要でポイントになるなと感じたところです。これらは国・県の補助金の活用がなかなか難しいということで、起債等に頼らざるを得ない状況と想定しているところです。

全国的にも、ほぼ同時期に整備された公共施設の老朽化が一斉に進んでおりまして、改築や大規模修繕、こうしたものが多々出ている中で、譲渡や転用なども含めまして、今後、できる限りの財源確保に努め、整理していく必要があると考えております。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） ここの部分も町長の考えを聞かせておいていただきたいですけれども、目標数値がありながら、5万5,000㎡の削減目標ですか、全体の18%削減していきたいんだと。それが一つも進まなかった。進んだ部分もあったけれども、新しく増やした部分がそれを補ってしまって進んでいないという状況だと思いますが、今までどおりだと本当に進まないと思うんですよ。

解体する予算がない、確保が難しいということだったんですけど、前の総務課長との議論の中で、国から何か新しく出ていましたよね、半分の補助がある制度などが。その気になったら利用もできると思うんですけれども、どういうふうに進めていきますか。よっぽど気合を入れて進めていかないと進まないと思うんですけれども。町長のここの認識もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 以前から議員に、この公共施設管理計画については、いろいろご指摘もいただいております。私も進んでいないことは実感もします。一斉に老朽化の時期を迎えた公共施設、人口減少とともに維持管理も含め、活用についても利用頻度が下がっている施設等もあります。やはり、もう一度原点に返り、具体的な再編、整理、統合を実行するフェーズだと全庁でも認識し、今後、公共施設等総合管理計画に基づく整理に着手をしなければならないことは重々、認識しております。現在の施設を全てそのまま形に残していくこと自体は到底考えられませんので、行政サービスの低下につながらないような形でしっかり取り組んでまいりたいという思いです。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 町長から答弁をいただきました。これの点については、課題が見

えておきながら結局、取り組んでこなかったのが、痛みの先送りじゃないかと、ずっと指摘しておるわけですね。だから、今、町長がおっしゃったような視点で、よっぽど気をつけながら進めていかないと、町長が嫌な思いをするような、矢面のようなところに立ちながらも進めていかないと、なかなか進んでいかないんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

2番目の質問は、第4の義務的経費とも言われる物件費について、考え方を問うと出しております。

これもずっと議論させていただいております。中尾前町長の町政ときに17億円ぐらいで始まったところ、終わるときには32億円ぐらいですか、15億円ぐらい大きく膨らんだんですね。そのうちの5億円はふるさと納税関係なんだと。しかし、ほかの10億円の分がふるさと納税関係の事業も含めて、いろいろと増えているんじゃないかなと指摘をしてきたわけです。ここの部分を山脇町長の町政では、どんなにされていくのかなという視点の質問です。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 第4の義務的経費というところで。前町政の中で、始まった頃から物件費も上昇してきているということで、当然、ふるさと納税関連の事業なんかも増えてきたと理解しているつもりです。

地方財政において、義務的経費と区分されるものは、人件費、扶助費、公債費のこの三つになりますが、当然これらは任意に削減することは非常に難しい経費であることはご承知のとおりです。

ご指摘の物件費についても、委託料や賃借料、光熱水費、消耗品などが区分されるわけですが、新型コロナウイルス感染症禍以降の人件費や、資材高騰の影響により、様々な事業分野で上昇している状況です。これらも前述のとおり、任意の削減が非常に難しく、結果として財政圧迫の原因になってきていると理解しているところです。

物件費に含まれるものとして参考的に申し上げますと、業務の民間委託の部分です。ごみの収集であったり学校給食、庁舎の清掃、警備、こうしたもので必要になりますし、また、デジタル化やICTインフラの維持管理コストの委託料や通信費、保守、リース、こうしたものも当然、上昇してくる性質のものであり、公共施設の老朽化に伴う維持管理ということで雨漏りの修繕であったり、道路、橋梁などの定期的な法的な点検、そういったものが絶対的に、任意で削ることはできませんので、義務的経費と同様に必要な経費とし

て物件費の中で上昇してきたという経緯があります。

財政、近年の決算状況の中で物件費がどれぐらい割合を占めているか少し申し上げますと、令和4年度は17.1%、令和5年度が17.3%、令和6年度は18.4%と、決算の物件費の割合も上昇傾向にあるというところで、義務的経費と物件費、こうしたものを合わせていくと半分超えぐらいが既に食われてしまうといった状況も認識しているところです。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 総務課長から答弁いただきましたが、近隣の市町村を調べてみますと、中土佐町とか津野町なんかは10%あるか、ないかなんですよ、今のパーセンテージ。梶原町なんかは20%近くあるわけです、大きな箱物施設も整備していますよね。それこそ梶原町の財政調整基金がぎゅっぎゅっと縮まってきている現状も考えますと、この部分は物にかかっていく費用ですので、さっきの公共施設の管理計画とも大きく関係してきます。行政改革のところで十分に注意しながらやっていっていただきたいなと思います。

副町長が企画課長のときにも議論させていただく中で、新しい事業が時代とともにどんどん出てくるでしょうと、出てきたものに対応しなければならないんだと。私が議論したのは物件費もそうですけど、一律に何かを削減するのではなくて新しいことにも対応できないかんのだから、それに対応するためには何かを削らんと。決まった財政、経費、収入の中では賄えていけないので、何かを削らないと新しいことができないでしょうと。

企画課長だった副町長が、そこには優先順位の考え方があるんだと。命と暮らしを守ることがまず基本であり、また、新しい産業や仕事をつくることが考えられるんだと。でも、優先するとしたら命と暮らしを守るところが優先されるべきではないかなという答弁もあったと思うんで、これからも新しく取り組まなければいけない事業がどんどん出てくると思いますので、関係する課であるとか類似の事業であるとかを整理しながらやっていかないと、なかなかうまく収まっていけないんじゃないかな。ただただ、こうやって積み重なって肥大化していったらいけないんじゃないかなという視点の質問でした。

3番目の質問に移ります。次期の総合振興計画の策定について、持続可能なまちづくりに不可欠なことは何か、策定に向き合う中での考え方を問うと出しております。昨日の答弁の中で成果としては、人口目標のビジョンで移住者のところが非常に、考えた以上に成果が上がっておって、人口減少は緩やかな状態なんだということもあったかと思いますけれども、まずは答弁をお願いしたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 企画課長戸田太郎君。

○企画課長（戸田太郎君） お答えします。

まず、四万十町における持続可能なまちづくりとは、四万十川をはじめとした豊かな自然環境を守ることと、過疎化が進む中で人々が安心して住み続けられる仕組みをつくることを両立させる取組であると考えております。その上で、持続可能なまちづくりに不可欠な点として最も重要であると考えておりますのは、行政運営における選択と集中の徹底にあるかと思っております。限りある行政資源をいかに効果的に配分するかという視点から、様々な事務事業を場合によってはゼロベースで見直しを行い、それによって生み出した財源や人材を防災、子育て、インフラなど、町民の命と暮らしを守る分野に再投資をしていく、このようなサイクルを回していくことが必要であると考えております。

一方で、振興計画においては、単なる縮小や調整といった内容のみの計画とすべきではなく、これから10年先の未来を見据え、町民の皆様がこの町に住み続けたいと思えるような希望を示す役割も担っております。こういった視点で言いますと、基本構想や基本計画の部分におきましては財政的な裏付けのみに縛られるものではなく、四万十町の未来や方向性を描いていくものであり、その上で毎年度見直しを行います実施計画においては、財政状況が厳しくなっていく中、事業の選択と集中によって限りある行政資源を効果的に配分していくという動きになろうかと思っております。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 企画課長から答弁をいただきました。

私がここで考えていたのは、これまでの2次の計画のときには外へ出る、外へ攻めていくという視点が強くあったんだとお聞かせいただきましたけれども。これからの3次のところでは計画自体にも厳しさが求められるであろうし、持続可能性を考えていかなければならないという視点の答弁も聞かせていただいたと思いますけれども。2次のときに移住定住に成果があって一定、人口減少は緩やかになっているとの報告もあったわけですが、やはり向き合っていたきたいのは出生数のところで、もう危機的な状況で、少なくなっているという現実ですよ。そこと向き合うならば、現実的に生まれている人口、子どもの数が100人を切り、最近では60人台、50人台、40人台、30人台となっていくんじゃないかという現実です。この一固まりが10年後には10代、20年後には20代というのが見えているわけで、この固まりこそが次の四万十町を背負っていく人たちになるベースの人数だと思うんですよ。ここのベースとしっかり向き合う中で、この振興計画も考えていただきたいなという思いで私はこの質問を準備しました。

県は、子育てであるとか人口減少対策には手厚く予算も組んでいますよね。当然、達成できないだろうなという目標値を掲げて、それだけの予算も組んで準備していると。どうぞ市町村、頑張って使ってくださいということですよ。

しかしながら、一方で、賢く縮小しなければいけないんだというメッセージも発信して、現実としっかりと向き合って、言うたら、両にらみでやっているなという印象なんです。うちの四万十町も縮小ばかりではいけないけれども、さっきの公共施設の管理計画にしてもそう、肥大化した物件費もそうですし、今度の振興計画の中でもしっかりと向き合いながら進めていっていただきたいなという趣旨の質問でしたが、町長に答弁もらっていたら時間がないので、次の質問に移っていききたいと思います。

三点目の町長の政治姿勢では、教育行政についてと出しております。

1番目は、文化的施設整備について、規模、場所、時期に対する考え方を問うということでしたが、今日の質問の答弁に一定、町長の考え方がありました。結果として中止の現状は大変残念なだけども、老朽化など、本質的な課題は残ったままなんだと。優先順位が変わってきたために、文化的施設ということではなくて図書館の整備という本質的な課題も残っているために、これをどうするかは悩んでいるんだと。今までつくってきたサービス計画や目指す機能は素晴らしいものがあるので、町長1期目の任期中に根本的な計画づくりを進める、財政見通しも示していくという答弁だったと思います。

確認しておきたいのは規模ですね。ずっと教育長時代には文化的施設、これまでの計画が全てであって、町全体の拠点としての2,000㎡と説明してきたのは現在も変わらない、必要な規模だとの考え方だと教育長時代には述べておられました。そこはどうなったのか、今の教育長でも町長でも構いませんが、規模のところを確認させていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 以前の文化的施設整備については、いわゆる施設を活用したサービス計画。サービス計画なのか、施設の規模なのか、いろいろ議論はあろうかと思いますが、その当時は図書館と美術館の機能、役割をしっかりと果たすためには設計2,000㎡は必要だということで、その当時の計画について、答弁させていただきました。

今回、何度も申し上げますけど、令和6年3月に中止、白紙としたことから、私、14番議員にもお答えしましたが、今後は規模、場所、時期についても、またゼロからのスタートだということで、任期中に計画づくりに努めたいと答弁いたしました。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） よく分かりました。参考までにですけど、四万十町の文化的施設の議論は積み上がり方式だったですね。関係する方々が集まってくださって、必要なものを積み上げていった形で2,000㎡になったんだと思いますけれども。佐川町が1,000㎡の建物を造ったときには、検討委員会もあったのかもしれませんが、結果として、私たち教育民生常任委員会で視察に行ったときには、前堀見町長が1級建築士の視点を持った方でしたので、今の佐川町の財政状況ならば1,000㎡で、その当時の建築単価、平方メートル単価が50万円の5億円だったら、維持管理もしていけるだろうというのが始まりのベースだったということなんですよ。

今後どういう視点になるのか私も分かりませんが、欲しいもの、必要なものを積み上げていくよりは、様々に整備や更新しなきゃいけないものが見えていますよね。ごみ処理施設もそうですし、十和小中学校もそうですけれども、窪川の小学校、中学校だって50年、耐用年数が来ていますし、保育施設もすぐやらないかなだろうし、特別養護老人ホームも見えていますね。大きな施設の整備がいっぱい見えていますので、うちの財政状況に見合った、これだったらいけるだろうという視点でいくしかないかなと思います。気をつけておっていただきたいなと思います。

教育行政の2番目は、県立高校の継続する支援の在り方について、考え方を問うと出しております。答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 学校教育課長橋本剛臣君。

○学校教育課長（橋本剛臣君） お答えします。

9番議員からの一般質問でも答弁いたしました。県立学校の存続は単なる学校編成だけの問題ではなく、地域の将来像や人材育成の在り方と密接に関わる重要な課題であると認識しております。また、県立高等学校振興再編計画の前期計画の期間である令和7年度から9年度までが、非常に重要であると考えております。少子化の進行により、町内の小中学校卒業生数が減少する中、地元高校を維持していくためには町外からの生徒の受入れは重要な取組であり、高校の魅力化を進めるとともに、町外からも選ばれる学校づくりを支援していく必要があると考えています。

各学校の地域性を生かした取組などで、もちろん県も負担しておりますけれども、高校を存続させるために必要な内容については地元自治体も応援、協力するという形で考えて支援しております。ただし、今後は高校再編計画の後期計画が10年度に示される予定ですの

で、今後の支援の在り方については、県の再編計画の後期計画の内容によっても検討しながら考えていくことが必要になってこようかと考えております。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 担当課長から詳しく答弁をいただきましたが、議員で宇佐市の安心院高校の取組を視察しました。そのときに安心院高校の寮設置について、市の今後の課題としては学生寮の整備が望まれるけれども、短期、長期にわたる負担が大きいと。寮の整備費や管理人等の運営費用など、こういったことから断念という話がありました。また、ふるさと納税のお金を安心院高校の教育分野へ指定先として回したらどうなんだということも、宇佐市の見解としては、財源として不安定、不確実なんだと。寮の運営など、長期的な事業への適性など、考慮すべき点が多いことから、ふるさと納税を充てていくことは、慎重な判断が必要という視点でした。もう一つ、高校のみらい留学のところでも、今は県の支援する補助金を使いながらやっているけれども、新たな取組として新たな経常費用が発生することに対しては、非常に慎重な立場なんだということでした。

要は、町の財政が、町が高校を支援していくということは、新しく経常的なものが要ることなので、四万十町の持続可能な視点から言うと、よっぽど注意しながら、新しくやることに対しては何かを減ずる議論なんかをしていかないと、持続可能となっていけないんじゃないかと思いますけれども、教育長の視点を聞かせておいていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 教育長川上武史君。

○教育長（川上武史君） 費用負担のお話で、私から考えを申し上げたいと思いますけれども、議員おっしゃられるとおり、経常的な経費、継続して関わっていく経費というものは当然想定されます。県立高校ですので、一律的に県が負担をすべきものというところもありますけれども、県も限られた財源の中で振興再編計画を立てて、県立高校の在り方を検討しながら、そこら辺も、両にらみで考えていると思います。

我々としては、地元高校の存続が至上命題だと今のところ考えておりますので、町ができる範囲内でイニシャルのところは支援をしていこうというのが、まず第一です。継続的に発生するであろう経費については、県との協議の中で責任分界点、費用負担の分界点というものを設定し、可能な範囲内で支援できるものはしていくという考えです。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 答弁いただきました。今回のこの取組については、前期の令和9

年度までが非常に大切な期間なんだということで、急ぎやっていったところもありますし、その面は理解もできますけれども、やはり経常的なものが発生するところは非常に心配でして、その財源がまた、ふるさと納税基金のところであるならば余計に不安定、不確実なところですので、よっぽど注意をしていていただきたいなということです。

例によって、時間がなくなってしまいまして、残った分は次回の9月定例会で必ず、やらせていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（緒方正綱君） これで11番下元真之君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。2時15分まで休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第2、議案第67号四万十町指定ごみ袋の売買契約の締結についてを議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 四万十町指定ごみ袋の売買契約についてですが、ごみ袋の枚数は、昨年とか実績を踏まえて、何枚余っていて今回、この枚数になったのか。この枚数が決まった経緯を教えてください。可燃物のごみ袋としか書かれてないけど、不燃物のごみ袋は今回の入札には入っていないのか、お伺いします。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長佐竹あゆみ君。

○環境水道課長（佐竹あゆみ君） お答えします。

例年、可燃ごみと資源ごみ用のごみ袋を購入していましたが、在庫と年間必要数の確認を行い、現在の在庫で必要数は確保できるということで、今年度は可燃ごみ用のみの購入としております。枚数については、在庫の管理と必要枚数を管理しておりますので、そのような形で入札をかけております。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） もう一つ、ごみ袋の枚数、使用量は年々増加傾向なのか、減少傾

向でこの枚数になっているのか、お願いします。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長佐竹あゆみ君。

○環境水道課長（佐竹あゆみ君） お答えします。

7年度の分しか私にはないんですが、例年同じぐらいの枚数とは聞いております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第67号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号四万十町指定ごみ袋の売買契約の締結についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第67号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第3、議案第68号地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第68号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを採決します。

議案第68号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第4、議案第69号四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について関する条例についてを議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第69号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について関する条例についてを採決します。

議案第69号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第5、議案第70号高幡障害者支援施設組合規約の変更についてを議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第70号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号高幡障害者支援施設組合理約の変更についてを採決します。

議案第70号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第6、議案第71号令和8年度四万十町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

3番林健三君。

○3番（林健三君） 四点ほどやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

予算書10ページを開けてください。2款1項1目12節の委託料88万円が出ておりますが、地域資源映像サイト編集委託料と。11ページの6款1項6目12節の委託料51万5,000円、農村地域活性化複合施設改修工事設計監理委託料があります。その下に関連してですが、14節に工事費1,925万円があります。執行部から雨漏りの関係とか言っていたんですが、ほかに工事やるところがあるのだったら教えてください。

それから、11ページに6款1項2目18節負担金補助及び交付金が413万9,000円で、特用林産振興事業補助金があります。12ページの7款1項3目14節の工事請負費に231万円の松葉川温泉改修工事費が出ておりますが、これについてご説明をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 企画課長戸田太郎君。

○企画課長（戸田太郎君） 私からは、予算書10ページの地域資源映像サイト撮影編集委託料についてご説明いたします。

この事業は、町の貴重な地域資源を映像化して町外へPRするための映像制作委託料で、制作した映像を四万十町公式YouTubeを中心に発信しまして、町の魅力をPRしていく事業となります。補正内容としては、年間14本の制作を予定しておりましたが、当初予算では6月までに必要な6本分の予算を計上するにとどめ、町長就任後の6月補正予算で改めて残りの8本分の予算要求を行ったものです。

○議長（緒方正綱君） 学校教育課長橋本剛臣君。

○学校教育課長（橋本剛臣君） 11ページの農村地域活性化複合施設の委託費及び工事費の関係です。委託費は既に昨年、設計が終わっておりますので、実質的にはほぼ監理になってこようかと思っています。工事の内容ですけれども、雨漏りのほかということで、雨漏り以外は防火戸の改修と、電気設備の関係で改修工事、いわゆるキュービクルという変電設備の改修を予定しております。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

予算書11ページの2目林業振興費の特用林産振興事業補助金413万9,000円についてですが、特用林産物としてシイタケ、木炭、栗等の生産基盤を支援し、新たな生産販売体制の構築を目指すものとなっております。具体的に申しますと、シイタケの原木補助であるとか、あるいはシイタケの種駒購入等の支援となっております。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からは、12ページの観光費、工事請負費ですが、松葉川温泉改修工事費で231万円を計上しております。この内容については、松葉川温泉の女性の浴室灯が老朽化により点灯しない状況になっている。現在、ランタン等でしのいでおりますが、緊急性が高いということで補正に計上しております。

○議長（緒方正綱君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 今、企画課長から地域資源と言っておりましたが、ようにその辺、私、分かりません。地域資源いうて6本をやるいうても、内容的なものをちょっとかまんのだったら教えていただきたい。

あとの関係はよく分かりました。それと、特用林産ですよね。今、武田課長のほうから

ありましたが、シイタケ、種駒とか言っていました、かまんのだったら石、種駒、どれくらい使ったのか、分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 企画課長戸田太郎君。

○企画課長（戸田太郎君） お答えします。

映像の内容としては町内で行われておりますイベント、例えば、十和のこいのぼりの川渡しであったり、窪川高校の魅力発信とか、イベント関係とかそれぞれの行事が主なものになりますが、それ以外にも貴重な資源となっております四万十川とか沈下橋の映像を撮影することで、例えば全国的なテレビ、そういったところからも２次利用の依頼が届くといった効果も出ているところです。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

まず、シイタケの原木購入補助ですけれども、これは１石当たり２,０００円を１,５００石を考えております。シイタケの種駒購入ですけれども、税抜きの事業費１８７万８,９０９円の半額補助ということで、９３万９,０００円となっております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

２番山本大輔君。

○２番（山本大輔君） 私から三点、お伺いいたします。

先ほど予算書１１ページの特用林産の４１３万９,０００円の回答がありましたけれども、こちらは例年どおりの補助金であるのか。また新設の補助金であるのかを確認させてもらいたいと思います。

補正予算資料の１ページ、ふるさと交流センター整備事業、令和６年の基本構想から今回、実施設計ということですがけれども、先般の台風でトイレの部分がつかって、大変苦労されたということなんですけれども。同じ高さでリニューアルされるのか、それを考慮して高さを上げるのか。以前に聞いたかもしれませんが、改めて確認したいと思います。同じく補正予算資料の２ページ、興津中学校の解体と、３ページの興津保育所の解体ですけれども。

○議長（緒方正綱君） 山本議員、ページ数と款、項を何して。

○２番（山本大輔君） 資料。

○議長（緒方正綱君） 予算資料。失礼しました。

○２番（山本大輔君） ３ページの興津保育所、この両施設の解体ですけれども、中学校

も比較的新しい令和3年度の休校でありまして、ほかの地域でも休校とか廃校になっている校舎があるかと思うんですけれども、こちらは倒壊リスクの低減と南海トラフ地震対策のためということで、ある程度早期の解体に踏み切ったのか、経緯を保育所と併せて教えていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

シイタケの種駒の購入補助ですけれども、これまでも活用しておりました県の補助、地域林業総合支援事業費補助金を活用したものです。例年どおりです。

○議長（緒方正綱君） 十和地域振興課副課長上川優君。

○十和地域振興課副課長（上川優君） お答えします。

ふるさと交流センター、名前だけ聞くとキャンプ場じゃないように思われますが、実際、キャンプ場の施設になっております。今月の台風6号により浸水被害を受けましたが、質問のありましたとおり、浸水する施設が1階のトイレであったりシャワー室ですが、今回の再整備では浸水の被害を考慮しまして、高さは変更ありませんが、1階にありますトイレとシャワー室は2階に移動する形で整備を考えております。

ただ、多目的のトイレは、利用者のことを考えれば移動が難しいのではないかとということで、そのまま置いた形にする予定です。

○議長（緒方正綱君） 教育次長今西浩一君。

○教育次長兼生涯学習課長（今西浩一君） 私からは興津中学校と旧興津保育所の解体工事について、全体的なご説明をいたします。

まず、今回、同じタイミングで計上させていただきました経緯ですけれども、旧興津保育所は平成22年に高台移転をしております、現在の青少年旅行村にある建物については、まだ補助金上の耐用年数が経過していなかったため、そのまま使わない状態で放置をしておりました。数年前にその期間が満了し、景観上のことも、今後のこともあるので、このタイミングで町としては解体したほうがということで、地元にもご説明した結果、早急に解体する承諾をいただきました。

これを実施するに当たりまして、町全体で施設の総合管理計画の中で、統廃合ではないですけど、管理する優先順位として、特に興津地区は地震の際の倒壊リスクといった点で一番早期に着手すべきであるということと、保育所と中学校を同じタイミングで解体工事を実施することで、設計費用とかを少しでも抑えられるといったメリットがありましたの

で、今回、同時に計上させていただいたところです。

○議長（緒方正綱君） 2番山本大輔君。

○2番（山本大輔君） 特用林産の件は、例年どおりだと理解できました。交流センターのトイレは2階に上がるということですがけれども、引き続き、倉庫はあの状態で使われるという感じですね。

休校の校舎の取扱いですけど、他地域にも様々と校舎がありますが、地元と協議をした上で、適正に進めていくのかという理解でよろしいでしょうか。ちょっとずれるかもしれませんが。

○議長（緒方正綱君） 教育長川上武史君。

○教育長（川上武史君） その他の廃校、休校になった校舎の取扱いですが、以前にもお答えしたかと思いますが、教育委員会の考え方としては休校となった状態で5年間ぐらいいは、その後の利活用もありますので、地元の方とも協議しながら、そのまま管理をしていくということです。

その後の利活用のめどがない状態になれば、もう取壊しの対象になっていきますけれども、興津の場合は先ほど次長が申しましたとおり、津波による被害の想定がありますので、急がなければならないんですが、反面、興津小学校は休校になっておりますけれども、防災ミュージアムもありますし、地元で高齢者の介護予防の活動もされているということで、実際に利用があるので、そのまま置いておくということです。地元の利用実態とか、その後の利活用の状況にも応じて考えていくところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

1番武田秀義君。

○1番（武田秀義君） 予算書12ページ、3目観光費の18節の台地まつり実行委員会補助金と、米こめフェスタ実行委員会補助金は、例年、令和7年度の予算からすると、台地まつりは減額、米こめフェスタは増額となっていますが、理由をお聞かせください。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

台地まつりについては、昨年が確か50回目の記念大会ということで、よさこいチームの招待数を増やしたりがありましたので、予算を増額していたものを元に戻したという形です。米こめフェスタについては、よその業者委託をしておりますけれども、見積りを取った

結果、増額となったということです。

○議長（緒方正綱君） 1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 米こめは、見積りを取って、物価高等のことで上がってきたという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） そのように捉えてもらって構わないと思います。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

9 番中屋康君。

○9 番（中屋康君） 一点だけ。予算説明資料 4 ページの上段ですね。10 款の窪川運動場の再整備事業で、新たに LED の夜間照明を整備すると書いてあります。昨年 7 年度には多目的運動場とテニスコート、教育民生常任委員会でも立会いをして説明を受けた場所なんですが、今回は野球場へ新たに LED 化を設置するということで 400 万円です。いわゆる管理棟の空調設備も含めてとなっていますが、今回、10 年のリース扱いにするということですが、昨年度行ったテニスコートではリースという説明もありませんでしたので、その部分の兼ね合いをお伺いするのと。同じ内容について、年額 514 万 8,000 円掛ける 9 か月、その横に 12 か月イコール 386 万 1,000 円となっていますから、1 か月 32 万円何がしになりました、掛け合わせると 400 万円の金額が出ますが。令和 9 年度が 514 万 8,000 円となっていて、令和 8 年、続いて令和 9 年、こういった感じの全体計画の中の内訳なのかを聞いておきたいのと。併せて令和 10 年以降は 4,200 万円何がしの金額になっていますが、そういった流れの内訳を聞いておきたいということです。

まずは、リース化した理由というか、ゆえんを聞いておきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 学校教育課長橋本剛臣君。

○学校教育課長（橋本剛臣君） 窪川運動場の野球場の夜間照明ですけども、昨年度の多目的グラウンドの夜間照明の工事をしました。今回の野球場については、リースという形で計上しています。これについては、こういった財源を活用できるかを執行部と協議しまして、リースを使うことによって県の人口減少対策総合交付金を使えるということで、今年、来年と活用できます。それ以降は、また県の事業がどうなるかによって変わってきますけども、財源の部分で今回リースという形で上げております。

年間の費用は、514 万 8,000 円になっております。10 年リースの予定で、実質的には 10 年間で 5,148 万円にはなってきます。今年度の分は 9 か月を計上し、386 万 1,000 円という予

算を計上しています。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

7 番小野雄介君。

○7 番（小野雄介君） 全部で三点あります。説明資料の1ページ、ホビー館について、ホビー館壁面イラストデザインについては、どこに頼んでいるのか、どういった内容なのかと。同じくショップ外壁塗装がありますけども、ショップ、大分新しいと思うんですけども、外壁のどこの部分を塗装するのかと。

説明資料の2ページの窪川高校野球部備品の購入経費でありますけれども、どういった備品を購入されるのか、決まっていれば教えていただければと思います。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） ホビー館改修事業についてご説明差し上げます。

まず、ホビー館の改修については、高知信金のリニューアルとともに、自分たちもホビー館の改修を進めていこうと予算計上しておりますが、外壁はそのまま塗り直しということですので、入札になるかと思います。また、ショップ外壁塗装ですが、今回、いろいろ検討しました結果、今の状態はのっぺりとした感じになっていきますけども、そこにもイラストを入れていくことになりましたので、今回デザイン料はそちらに充てております。デザインを頼んで外壁塗装していくことになります。

○議長（緒方正綱君） 学校教育課長橋本剛臣君。

○学校教育課長（橋本剛臣君） 資料2ページ上段の振興会補助金ですけども、基本的には備品購入に充てる形で考えております。備品購入の内容は、筋力トレーニングマシンの着手金以外の金額と、体成分分析装置と、グラウンド整備用品等の備品類に充てるとお聞きしております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

10番水間淳一君。

○10番（水間淳一君） 予算書13ページの社会教育費、14節の工事委託費180万円、旧門脇家住宅茅葺屋根の工事ということですが、かやの調達先はどこかと、業者はどこか、誰がやるのか、今まで何年ぐらいたっているのか、ふき替えの方法をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 大正町民生活課長長森伸一君。

○大正町民生活課長（長森伸一君） この工事については、かやぶき屋根の修繕になりますので、かやぶき屋根の専門の職人に頼む予定ですが、四国では1人しかいないというこ

とで、梶原町のかやぶき職人をお願いすると予定しております。

この方は、前回、平成30年に門脇家のかやぶき屋根を修繕しております。かやの調達については、かやぶき職人で構えていると聞いておりますが、どこで調達するかは分かりませんが。また、工法については、かやが抜けるとか、鳥が取っていくとかで、非常に陥没が大きいところが何か所か出ております。そこに差し替えをするような形で、足場を組んでかやを足していくという工事内容となっております。

○議長（緒方正綱君） 10番水間淳一君。

○10番（水間淳一君） 分かりました。全部ふき替えようとしたら180万円ではとてもじゃないができませんんじゃないかと思いましたので、質問しました。

何年ぐらいたっているかの、ちょっと聞き抜かったんですが。

○議長（緒方正綱君） 大正町民生活課長長森伸一君。

○大正町民生活課長（長森伸一君） 全面的にふき替えしたのは把握しておりませんが、部分的な差しかやは、前回、平成30年に門脇家は行っております。それに続き、部分的な改修となっております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 説明資料3 ページ下段の保育所等ICT化推進等事業ですが、歳入が、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を使うということで、予算額の375万8,000円に対して、115万2,000円を充てることだと認識しているんですけど。デジタル田園都市国家交付金はこれに当たるものと思っていたので、どうしてこの財源を充てることになったのか、お伺いできたらありがたいです。

○議長（緒方正綱君） 総務課財政班長玉川貴大君。

○総務課財政班長（玉川貴大君） お答えします。

今回の保育所等ICT化推進等事業に対して、新しい地方経済・生活環境交付金が当たったのは、デジタル実施分に対して、町の業務にDXがデジタル化推進のために国の交付金が当たるようになっていきます。115万2,000円分は、この中で当たる部分の2分の1を該当しております。その分が国の交付金が当たるようにはなっております。

すみません、説明は以上です。

○議長（緒方正綱君） 総務課財政班長玉川貴大君。

○総務課財政班長（玉川貴大君） すみません。名称のお話でしたね。名称は変わってお

ります。そんな名前から新しい地方のデジタル実施分として当たっております。

○議長（緒方正綱君） 4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 名称が変わって、デジ田の中身ではあると理解しました。

前回、DX化の質問をしたときに、その後のランニングコストは町が持たないといけないと伺っていたんですけど、このICT化をした場合のランニングコストは、どのぐらいかかる見込みなのかが分かっているならば、お伺いしたいです。

○議長（緒方正綱君） 教育次長今西浩一君。

○教育次長兼生涯学習課長（今西浩一君） お答えを申し上げます。

ICT機器のランニングコストですけれども、今回、計上しております予算額の中にはWi-Fiの構築業務であったりタブレット整備がありますが、それ以外にシステムの利用料的なものが50万円ほどかかっております。今回8か月分ですので、年間にすると100万円程度ですか、システム利用料的なものがかかってきます。初期投資としてはWi-Fiの構築とタブレット端末の購入費、あとはシステム利用料がランニングコストになってきます。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 山本議員からも質問がありましたが、補正予算資料の2ページと3ページです。興津中学校、保育所の解体ですけど、敷地の所有者は四万十町なのかと。この委託料は解体のためだけの委託料なのか。中学校、保育所の敷地には校舎だけでなく、ほかのものがあありますが、その後の維持管理とかは結局その〇〇に持つものなのか、その管理も含めた委託料なのか、お伺いしたいと思います。

予算書12ページ、6 款 2 目 12 節の水産業振興費の消耗品費に120万円上がっておりますが、何を購入するものなのかをお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 6 番中野議員、先ほど「〇〇」という表現をしましたが、それを訂正してください。

○6 番（中野正延君） はい。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） 予算書12ページの上段の消耗品費120万円についてご説明します。これは、これまで四万十川振興室が四万十川上流淡水漁協の協力を得ながら、町内の小中学校の児童・生徒を対象に行っておりましたアユの学習と、塩焼きを実際に食べる体験活動のうち、アユの塩焼きに用いますアユの購入費となっております。

○議長（緒方正綱君） 教育次長今西浩一君。

○教育次長兼生涯学習課長（今西浩一君） 私から、興津保育所の解体工事の設計委託のお答えを申し上げます。

こちらの委託料については、来年度に解体するための工事費を積算するための実施設計委託料となっておりますので、その後の土地の管理とかは含まれておりません。なお、参考として保育所は従来、町有地ですので、後の管理は町がしていくことになります。

○議長（緒方正綱君） 学校教育課長橋本剛臣君。

○学校教育課長（橋本剛臣君） 補正予算資料の2ページの下段の興津中学校の土地については、借地がほとんどです。一部は町の土地もありますけども、解体して整地した後は土地の持ち主である神社地へお返しをする形を考えております。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 興津中学校は更地というか平地、元の形に戻すということですか。

消耗品費120万円はアユの試食ということで、食べれる方はよかったかなと思いますが、それでよろしくをお願いします。

○議長（緒方正綱君） 学校教育課長橋本剛臣君。

○学校教育課長（橋本剛臣君） 更地で返すのかというところですけども、土地の所有者と協議しながら最終的に決定していくと考えております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 私からも一点だけ。資料4ページの上段、先ほど中屋議員が質問されたところですけども。野球場への照明設備の整備ですけども、これまでのナイターの利用状況を知らせていただきたいのと。今後の利用の見込みですよね。窪川高校が使用するのかなと想像しますけれども、そうなるのであれば、常時の練習場になるのかも併せて聞かせておいていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 学校教育課長橋本剛臣君。

○学校教育課長（橋本剛臣君） 今後、設置後の利用状況のみ先にお答えいたします。設置できれば、特に秋以降は非常に夜間、暗くなるのが早くなるので、高校の野球部も利用していくような形も考えておるところです。

○議長（緒方正綱君） 教育次長今西浩一君。

○教育次長兼生涯学習課長（今西浩一君） お答えを申し上げます。

年間の野球場の延べの利用人数で申しますと、直近では2,500人程度で、主は昼間の利用、特に土曜日、日曜日の軟式野球の大会とか、もろもろの大会に使われております。夜間については若干、少なくはなっておりますが、最近で言いますと四万夢多が練習に使ったりの程度で、昼間よりは利用が少ない状況ではあります。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第71号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号令和8年度四万十町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第71号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第7、議案第72号令和8年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第73号令和8年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第1号）、以上、議案第83号及び議案第84号の2議案を一括議題とします。

この2議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第72号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号令和8年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第72号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

これより議案第73号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号令和8年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第73号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま山脇町長から議案第74号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第4号の追加1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。

議案第74号を日程に追加し、追加日程第4号の追加1として議題とすることに決定しました。

議案書を配付します。

暫時休憩します。

午後 3 時03分 休憩

午後 3 時20分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 追加日程第 4 号の追加 1、議案第74号学習者用タブレット端末等の売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 議案第74号学習者用タブレット端末等の売買契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、国が推進しておりますGIGAスクール構想第 2 期を受けまして、本町においても令和 2 年度から令和 4 年度までに学習者用タブレット端末を整備し、経年劣化による更新時期を迎えているところです。さらには、来年度から全面的に実施される学力調査のデジタル化に加えまして、教科書のデジタル化が行われた場合にも対応できるようにするため、町内小中学校に学習者用タブレット端末等の機器を新たに整備します。

学習者用タブレット端末については、令和 8 年度の児童・生徒836人分に加えまして、予備機28台を含めました864台、学校に常時設置する電源アダプターは836本を購入するものです。

購入に際しましては、6 月11日に 7 者による指名競争入札に付しまして、結果、応札 2 者、辞退 5 者となり、四国情報管理センター株式会社が9,422万円をもって落札いたしました。この落札価格に10%の消費税及び地方消費税942万2,000円を加えた、1 億364万2,000円をもって売買契約を締結するに当たり、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（緒方正綱君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） この入札案件に関しては質問というか、それはないんですが、以前のGIGAスクールでタブレットを配付しまして、これが更新するという内容ですが、以前

にタブレットを配付したときに、学校現場での対応にかなり苦慮されているとお聞きしましたが、その後、学校現場でのタブレットに対する適用はされているのか。また、これを入れて次の教科書にも適用するとなっていますが、学校現場でこれの適用はできていけるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 1 番議員、契約締結の議案ですので、入札の関係のみに質問してください。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第74号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号学習者用タブレット端末等の売買契約の締結についてを採決します。

議案第74号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第9、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その

整理権を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第10、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題とします。

各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がっております。

お諮りします。

各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定をしました。

暫時休憩します。

午後 3 時26分 休憩

午後 3 時36分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 8 年第 2 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 3 時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

四万十町議会議長

令和 年 月 日

四万十町議会議員

令和 年 月 日

四万十町議会議員